

平成 25 年 度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉 並 区 監 査 委 員

目 次

各会計決算審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	1
第2	審査の結果	1
第3	総括及び意見	2
1	決算規模	2
2	決算収支状況	4
	(1) 一般会計	4
	(2) 国民健康保険事業会計	4
	(3) 介護保険事業会計	5
	(4) 後期高齢者医療事業会計	5
	(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	5
3	財政事情	6
	(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況	6
	(2) 収入未済額の状況	7
	(3) 積立基金の状況	8
	(4) 特別区債の状況	9
	(5) 債務負担行為の状況	10
	(6) 資金収支の状況	11
4	財政分析	13
	(1) 普通会計決算の状況	13
	(2) 普通会計決算にみる財政構造	14
	(3) 財政指標	17
	(4) 健全化判断比率	21
	(5) 財務書類4表	22
5	意見	25
	(1) 総合的判断	25
	(2) 区政運営についての意見要望	29
	各会計決算審査の概要	31
第1	一般会計	32
1	収 支	32
	(1) 決算収支の状況	32
	(2) 予算執行の状況	32
2	歳 入	34
	(1) 歳入の状況	34
	(2) 款別決算概要	38
3	歳 出	50
	(1) 歳出の状況	50
	(2) 款別決算概要	54
4	不 用 額	64
第2	国民健康保険事業会計	66
1	収 支	66
2	歳 入	68
3	歳 出	72

第3	介護保険事業会計	74
1	収支	74
2	歳入	76
3	歳出	80
第4	後期高齢者医療事業会計	82
1	収支	82
2	歳入	84
3	歳出	88
第5	中小企業勤労者福祉事業会計	90
1	収支	90
2	歳入	92
3	歳出	94
第6	財産	96
1	公有財産	96
2	物品	98
3	債権	99
4	基金	100
	語句説明(五十音順)	103

基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	105
第2	審査の結果	105
	基金運用状況審査の概要	107
第1	高額療養費等資金貸付基金	108
第2	公共料金支払基金	109

健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	111
第2	審査の結果	111
第3	健全化判断比率	112
	健全化判断比率審査の概要	113
第1	実質赤字比率	114
第2	連結実質赤字比率	115
第3	実質公債費比率	116
第4	将来負担比率	118

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② ー 表示は、算出不能なもの、数値表示の困難なもの又は該当する数値が存在しないもの等を表す。
 - ③ △ 表示は、マイナスを表す。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成25年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成26年8月29日

杉並区監査委員	小林英雄
同	岩崎英司
同	小泉靖男
同	河津利恵子

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成25年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成25年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成25年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成25年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 平成25年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (6) 附属書類
 - ア 平成25年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成25年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成25年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

平成26年7月29日から平成26年8月8日まで

3 審査の方法

平成25年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査に当たっては、決算計数は正確か、予算執行は合法的かつ効率的か、財政運営は健全か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括及び意見

1 決算規模

(単位：千円)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一 般 会 計	歳 入 (指数)	156,326,093 100	161,578,315 103.4	159,905,863 102.3	168,257,448 107.6	169,473,551 108.4
	歳 出 (指数)	149,557,549 100	153,648,957 102.7	153,098,997 102.4	161,261,346 107.8	162,124,099 108.4
	差引額 (指数)	6,768,544 100	7,929,358 117.2	6,806,866 100.6	6,996,102 103.4	7,349,452 108.6
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	歳 入 (指数)	48,862,773 100	48,437,349 99.1	51,343,503 105.1	53,314,165 109.1	53,724,324 109.9
	歳 出 (指数)	46,844,363 100	46,820,622 99.9	49,846,546 106.4	51,899,218 110.8	52,237,417 111.5
	差引額 (指数)	2,018,410 100	1,616,727 80.1	1,496,957 74.2	1,414,947 70.1	1,486,907 73.7
介 護 保 険 事 業 会 計	歳 入 (指数)	28,612,288 100	30,103,151 105.2	31,432,526 109.9	34,026,544 118.9	35,519,362 124.1
	歳 出 (指数)	28,433,116 100	29,766,285 104.7	31,119,878 109.4	33,381,397 117.4	34,329,405 120.7
	差引額 (指数)	179,172 100	336,866 188.0	312,648 174.5	645,147 360.1	1,189,957 664.1
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	歳 入 (指数)	10,138,647 100	10,427,300 102.8	10,957,876 108.1	11,804,439 116.4	12,035,745 118.7
	歳 出 (指数)	9,968,920 100	10,089,874 101.2	10,661,709 106.9	11,512,114 115.5	11,577,359 116.1
	差引額 (指数)	169,727 100	337,426 198.8	296,167 174.5	292,325 172.2	458,386 270.1
中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 事 業 会 計	歳 入 (指数)	/	/	/	179,178 100	161,100 89.9
	歳 出 (指数)	/	/	/	61,164 100	61,982 101.3
	差引額 (指数)	/	/	/	118,014 100	99,118 84.0
老 人 保 健 医 療 会 計	歳 入 (指数)	550,237 100	38,368 7.0	/	/	/
	歳 出 (指数)	522,927 100	38,368 7.3	/	/	/
	差引額 (指数)	27,310 100	0 0.0	/	/	/
総 額	歳 入 (指数)	244,490,038 100	250,584,483 102.5	253,639,768 103.7	267,581,774 109.4	270,914,082 110.8
	歳 出 (指数)	235,326,875 100	240,364,106 102.1	244,727,130 104.0	258,115,239 109.7	260,330,262 110.6
	差引額 (指数)	9,163,163 100	10,220,377 111.5	8,912,638 97.3	9,466,535 103.3	10,583,820 115.5

(注) 1 指数は、21年度を100とした。ただし、中小企業勤労者福祉事業会計については、24年度を100とした。

2 老人保健医療会計は、22年度で終了した。

ア 歳入歳出総額は4年連続で増加

歳入及び歳出の総額は、いずれも4年連続で増加し、24年度と比べて歳入は33億3,230万8千円(1.2%)増の2,709億1,408万2千円、歳出は22億1,502万3千円(0.9%)増の2,603億3,026万2千円となっている。

イ 一般会計歳入歳出は2年連続で増加

一般会計は、歳入及び歳出とも増加し、24年度と比べて歳入は12億1,610万3千円(0.7%)増の1,694億7,355万1千円、歳出は8億6,275万3千円(0.5%)増の1,621億2,409万9千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計歳入歳出は3年連続で増加

国民健康保険事業会計は、歳入及び歳出とも3年連続で増加し、24年度と比べて歳入は4億1,015万9千円(0.8%)増の537億2,432万4千円、歳出は3億3,819万9千円(0.7%)増の522億3,741万7千円となっている。

エ 介護保険事業会計歳入歳出は増加

介護保険事業会計は、歳入及び歳出とも年々増加しており、24年度と比べて歳入は14億9,281万8千円(4.4%)増の355億1,936万2千円、歳出は9億4,800万8千円(2.8%)増の343億2,940万5千円となり、制度創設以来最大となっている。

オ 後期高齢者医療事業会計歳入歳出は5年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、歳入及び歳出とも5年連続で増加し、24年度と比べて歳入は2億3,130万6千円(2.0%)増の120億3,574万5千円、歳出は6,524万5千円(0.6%)増の115億7,735万9千円となっている。

カ 中小企業勤労者福祉事業会計の歳入は減少、歳出は増加

23年度末で解散した財団法人杉並区勤労者福祉協会の事業を区が引き継ぐことに伴い24年度に新設された中小企業勤労者福祉事業会計は、歳入は1,807万8千円(10.1%)減の1億6,110万円、歳出は81万8千円(1.3%)増の6,198万2千円となっている。

2 決算収支状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入 総 額	156,326,093	161,578,315	159,905,863	168,257,448	169,473,551
歳 出 総 額	149,557,549	153,648,957	153,098,997	161,261,346	162,124,099
形 式 収 支 額	6,768,544	7,929,358	6,806,866	6,996,102	7,349,452
実 質 収 支 額	6,309,690	7,376,727	6,726,784	6,914,392	7,318,042
単 年 度 収 支 額	△ 1,590,221	1,067,037	△ 649,943	187,608	403,650
実 質 単 年 度 収 支 額	378,144	1,961,634	3,397,400	3,361,754	665,421

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。
 4 実質単年度収支額は、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額である。

ア 形式収支額、実質収支額は増加

24年度と比べて、形式収支額は3億5,335万円(5.1%)増の73億4,945万2千円、実質収支額は4億365万円(5.8%)増の73億1,804万2千円となっている。

イ 単年度収支は黒字、実質単年度収支額は減

単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い4億365万円の黒字となったが、実質単年度収支額は大きく減少し、24年度と比べて26億9,633万3千円(80.2%)減の6億6,542万1千円となっている。

(2) 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入 総 額	48,862,773	48,437,349	51,343,503	53,314,165	53,724,324
歳 出 総 額	46,844,363	46,820,622	49,846,546	51,899,218	52,237,417
形 式 収 支 額	2,018,410	1,616,727	1,496,957	1,414,947	1,486,907
実 質 収 支 額	2,018,410	1,616,727	1,496,957	1,414,947	1,486,907
単 年 度 収 支 額	468,826	△ 401,683	△ 119,770	△ 82,010	71,960

○ 形式収支額、実質収支額は4年ぶりに増加し、単年度収支は4年ぶりに黒字

形式収支額及び実質収支額は、ともに4年ぶりに増加し、24年度と比べて7,196万円(5.1%)増の14億8,690万7千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い4年ぶりに7,196万円の黒字になっている。

(3) 介護保険事業会計

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入 総 額	28,612,288	30,103,151	31,432,526	34,026,544	35,519,362
歳 出 総 額	28,433,116	29,766,285	31,119,878	33,381,397	34,329,405
形 式 収 支 額	179,172	336,866	312,648	645,147	1,189,957
実 質 収 支 額	179,172	336,866	312,648	645,147	1,189,957
単 年 度 収 支 額	△ 587,180	157,694	△ 24,218	332,499	544,810

○ 形式収支額、実質収支額は2年連続で増加し、単年度収支の黒字は増加

形式収支額及び実質収支額は、2年連続で増加し、24年度と比べて5億4,481万円(84.4%)増の11億8,995万7千円となっている。単年度収支額は、24年度と比べて2億1,231万1千円(63.9%)増の5億4,481万円の黒字となっている。

(4) 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入 総 額	10,138,647	10,427,300	10,957,876	11,804,439	12,035,745
歳 出 総 額	9,968,920	10,089,874	10,661,709	11,512,114	11,577,359
形 式 収 支 額	169,727	337,426	296,167	292,325	458,386
実 質 収 支 額	169,727	337,426	296,167	292,325	458,386
単 年 度 収 支 額	△ 159,555	167,699	△ 41,259	△ 3,842	166,061

○ 形式収支額、実質収支額は増加し、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、24年度と比べて1億6,606万1千円(56.8%)増の4億5,838万6千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い1億6,606万1千円の黒字となっている。

(5) 中小企業勤労者福祉事業会計

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度
歳 入 総 額	179,178	161,100
歳 出 総 額	61,164	61,982
形 式 収 支 額	118,014	99,118
実 質 収 支 額	118,014	99,118
単 年 度 収 支 額	—	△18,896

○ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支は赤字

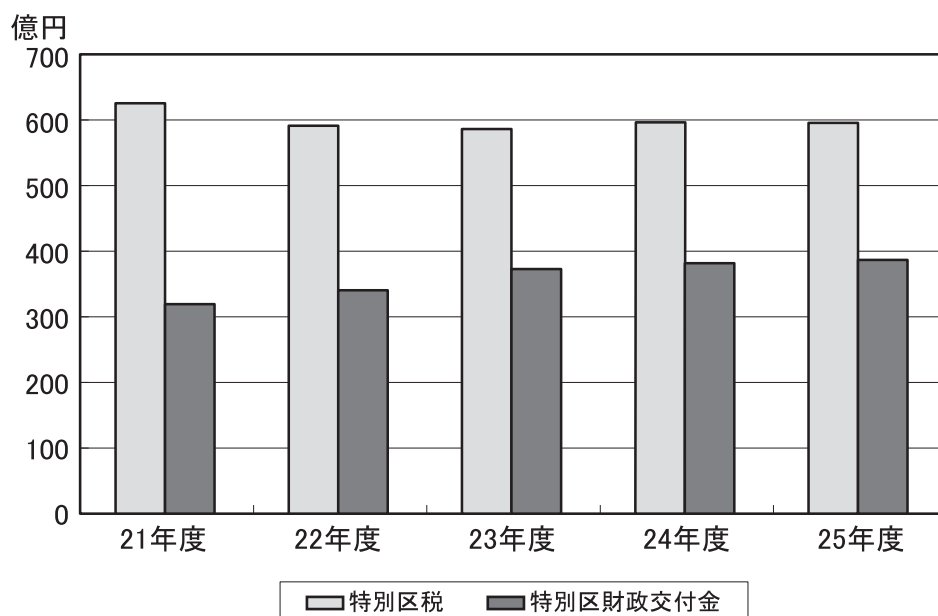
形式収支額及び実質収支額は、24年度と比べて1,889万6千円(16.0%)減の9,911万8千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い1,889万6千円の赤字となっている。

3 財政事情

(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
特別区税	62,127,151	58,661,518	58,183,120	59,906,049	59,626,500
一般会計に占める割合	39.7	36.3	36.4	35.6	35.2
特別区民税	59,431,654	55,924,996	55,109,232	56,887,292	56,295,868
軽自動車税	133,686	131,462	128,846	128,988	132,553
特別区たばこ税	2,561,811	2,605,060	2,945,042	2,882,175	3,187,432
入湯税	0	0	0	7,594	10,647
特別区財政交付金	31,708,441	33,801,122	36,980,500	37,877,023	38,443,791
一般会計に占める割合	20.3	20.9	23.1	22.5	22.7
合 計	93,835,592	92,462,640	95,163,620	97,783,072	98,070,291
一般会計に占める割合	60.0	57.2	59.5	58.1	57.9



ア 特別区税は微減

特別区税は、24年度と比べて2億7,954万9千円(0.5%)減の596億2,650万円となっている。これは、区民所得が伸び悩んだことなどによる。

イ 特別区財政交付金は5年間で最大

特別区財政交付金は、交付金の原資である市町村民税法人分の増加などにより4年連続で増加し、24年度と比べて5億6,676万8千円(1.5%)増の384億4,379万1千円と、この5年間で最大となっている。

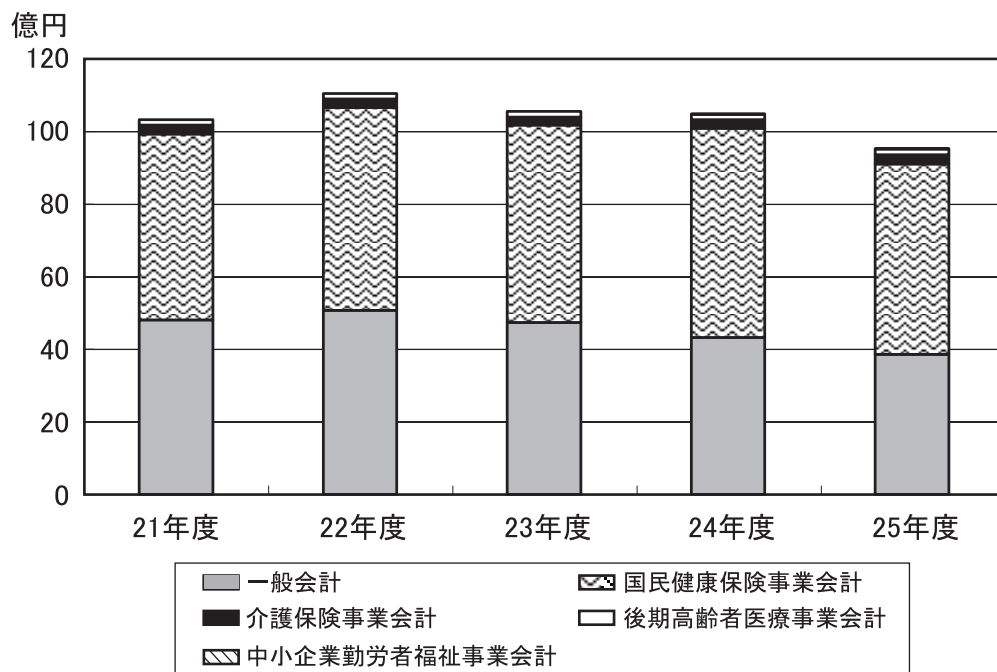
ウ 特別区税と特別区財政交付金の合計は5年間で最大

基幹的な収入である特別区税及び特別区財政交付金の合計は、3年連続で増加し、24年度と比べて2億8,721万9千円(0.3%)増の980億7,029万1千円と、この5年間で最大となっており、一般会計に占める割合は57.9%である。

(2) 収入未済額の状況

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一 般 会 計	4,800,615	5,062,014	4,733,471	4,321,884	3,850,019
特 別 区 税	3,824,416	3,949,762	3,611,619	3,123,720	2,582,791
収入率(対調定)	93.9	93.4	93.6	94.5	95.2
諸 収 入	904,641	999,105	1,045,815	1,135,138	1,213,237
収入率(対調定)	58.2	60.8	61.0	60.2	58.2
国民健康保険事業会計	5,111,481	5,579,689	5,426,736	5,749,597	5,240,058
国民健康保険料収納率	70.4	69.3	70.0	70.6	70.6
介護保険事業会計	243,783	236,232	221,842	240,220	254,975
後期高齢者医療事業会計	154,726	152,294	151,842	149,963	158,483
中小企業勤労者福祉事業会計				67	85
老人保健医療会計	5,540	5,366			
合 計	10,316,145	11,035,595	10,533,891	10,461,731	9,503,620



ア 収入未済額は5年間で最小

一般会計と特別会計の収入未済額の合計は、3年連続で減少し、24年度と比べて9億5,811万1千円(9.2%)減の95億362万円と、100億円を下回り、この5年間で最小となっている。

イ 一般会計の収入未済額は約11%減

一般会計の収入未済額は、諸収入の収入率(対調定)が低下したものの、特別区税の収入率(対調定)が上昇したことなどにより、4億7,186万5千円(10.9%)減の38億5,001万9千円となっている。

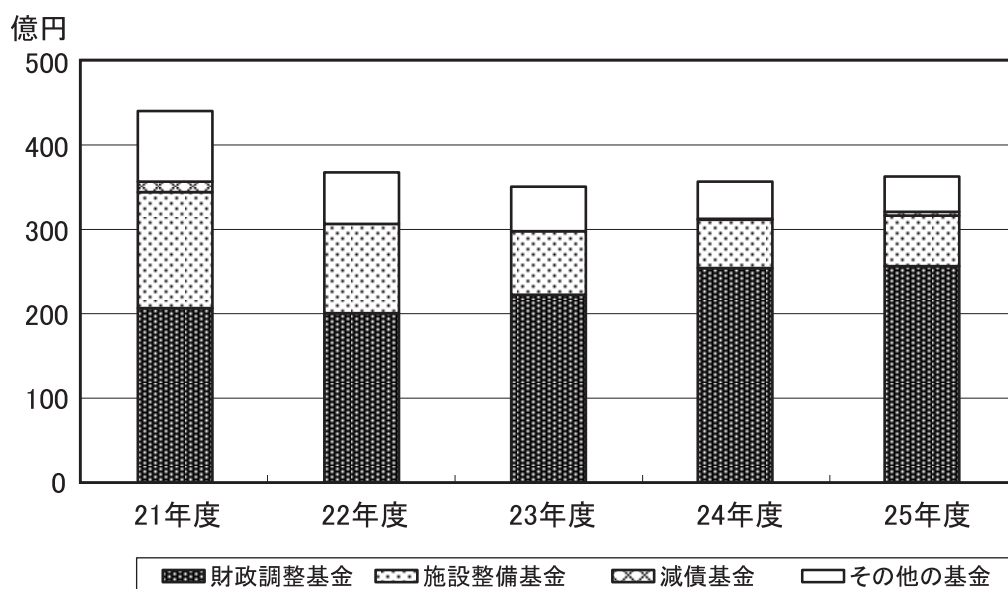
ウ 国民健康保険事業会計の収入未済額は全体の過半を占めている

国民健康保険事業会計の収入未済額は、不納欠損額が増加したことなどにより、5億953万9千円(8.9%)減の52億4,005万8千円となったものの、収入未済額全体の過半を占めている。介護保険事業会計では、1,475万5千円(6.1%)増の2億5,497万5千円、後期高齢者医療事業会計では、852万円(5.7%)増の1億5,848万3千円などとなっている。

(3) 積立基金の状況

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
積立基金現在高	44,277,395	36,969,851	35,242,123	35,877,036	36,454,917
財政調整基金	20,789,245	20,175,361	22,360,161	25,534,307	25,796,078
施設整備基金	13,818,852	10,636,811	7,604,257	5,790,533	5,997,997
減債基金	1,269,745	0	0	82,405	469,184
その他の基金	8,399,553	6,157,679	5,277,705	4,469,791	4,191,658



ア 財政調整基金は5年間で最大

財政調整基金は3年連続で増加し、24年度と比べて2億6,177万1千円(1.0%)増の257億9,607万8千円とこの5年間で最大となっている。これは、55億円を取り崩したが、前年度決算の歳計剰余金のうち56億7,655万3千円を新規積立てに充てたことなどによる。

イ 施設整備基金は6年ぶりに増加

施設整備基金は、区の施設整備に充てるため31億7,700万円を取り崩したが、33億6,196万1千円の新規積立てなどを行ったことにより、24年度と比べて2億746万4千円(3.6%)増の59億9,799万7千円となり6年ぶりに増加に転じた。

ウ 減債基金は増加

減債基金は、起債の満期一括償還に充てるため、25年度は3億8,580万円の新規積立てなどを行ったことにより、4億6,918万4千円となっている。

エ 積立基金現在高は増加

積立基金現在高は2年連続で増加し、24年度と比べて5億7,788万1千円(1.6%)増の364億5,491万7千円となっている。積立基金現在高は、特別区債残高の約1.8倍であり、標準財政規模に対し35%となっている。

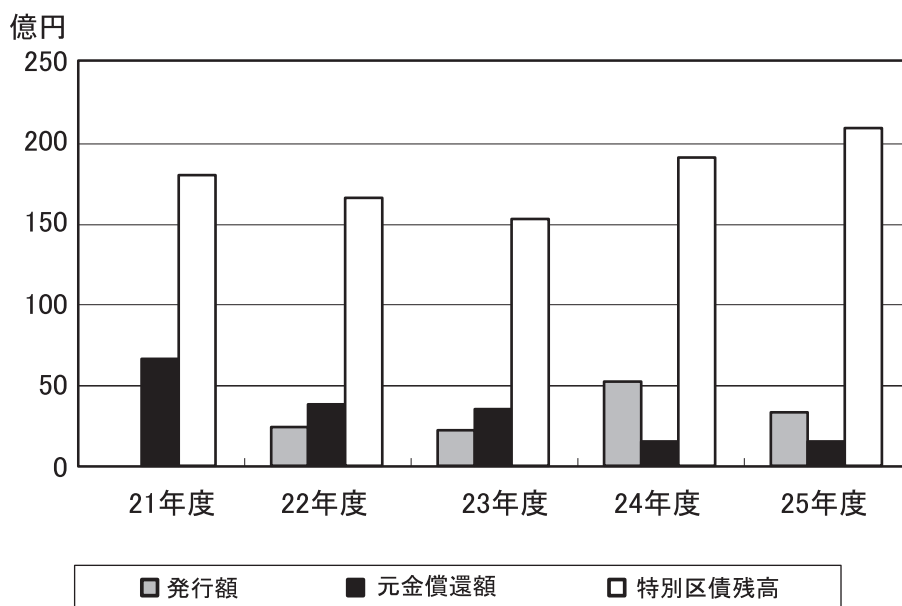
(4) 特別区債の状況

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
発 行 額	0	2,358,000	2,242,400	5,220,400	3,290,000
元 金 償 還 額	6,607,717	3,812,238	3,530,160	1,451,393	1,455,109
定 時 償 還 額 等	3,136,877	2,303,757	1,667,617	1,451,393	1,455,109
繰 上 償 還 額	3,470,840	1,508,481	1,862,543	0	0
特 別 区 債 残 高	17,949,319	16,495,081	15,207,321	18,976,328	20,811,219

(注) 1 発行額、元金償還額及び特別区債残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。

2 定時償還額等とは、定時償還額及び満期一括償還額である。



ア 特別区債の発行額は減少

特別区債は、公園等の整備((仮称)荻外荘公園等)、保育施設の整備、高井戸第二小学校の改築、大宮前体育館の移転改築などに充てるため発行された。発行額は、24年度と比べて19億3,040万円(37.0%)減の32億9,000万円となっている。

イ 元金償還額は微増

元金償還額は、24年度に引き続き定時償還額のみであり、24年度と比べて371万6千円(0.3%)増の14億5,510万9千円となっている。

ウ 特別区債残高は増加

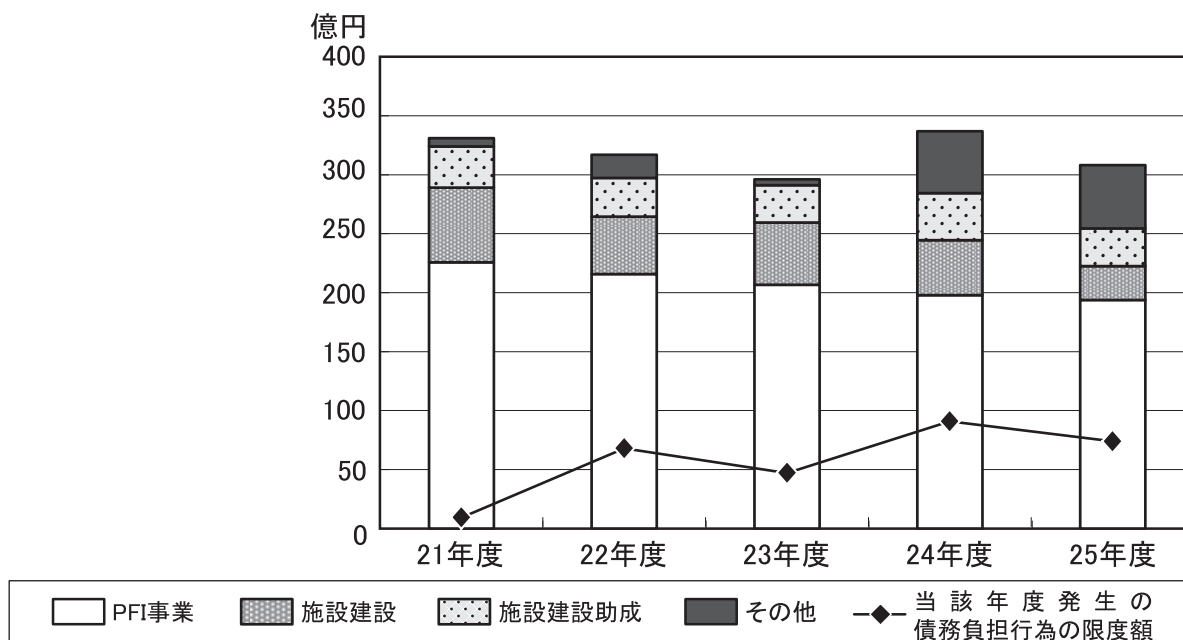
特別区債残高は、24年度に比べて18億3,489万1千円(9.7%)増の208億1,121万9千円と、この5年間で最大となっている。

(5) 債務負担行為の状況

(単位：千円・件)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
翌年度以降の支出予定額 (当該年度分の支出後)	金額	33,258,586	31,883,666	29,812,880	33,866,496	30,999,452
	件数	24	36	37	41	48
P F I 事業 施設建設 施設建設助成 その他	金額	22,653,426	21,730,142	20,806,283	19,882,422	19,493,042
	金額	6,382,066	4,874,403	5,279,074	4,711,935	3,171,530
	金額	3,488,686	3,321,761	3,223,143	3,966,396	3,169,644
	金額	734,408	1,957,360	504,380	5,305,743	5,165,236
当該年度発生 の債務負担行為の 限度額	金額	821,000	6,731,000	4,553,000	8,953,363	7,340,616
	件数	5	20	12	22	24

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子及び金融機関に対する債務保証は含んでいない。



<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・公会堂PFI 194億9,304万2千円
- ・小中一貫校の施設整備(小・中) 27億5,389万2千円
- ・土地開発公社からの用地取得 13億5,261万6千円
- ・指定管理者制度による堀ノ内東保育園の管理運営 10億5,364万6千円
- ・指定管理者制度による大宮前体育館の管理運営 7億3,100万円

<当該年度発生 of 債務負担行為の主なもの>

- ・小中一貫校の施設整備(小・中) 29億8,800万円
- ・土地開発公社からの用地取得 13億5,261万6千円
- ・指定管理者制度による堀ノ内東保育園の管理運営 10億5,400万円
- ・指定管理者制度による大宮前体育館の管理運営 7億3,100万円
- ・社会福祉法人東京都福祉事業協会に対する保育施設建設助成 2億100万円

○ 翌年度以降の支出予定額は減少

翌年度以降の支出予定額は、24年度と比べて28億6,704万4千円(8.5%)減の309億9,945万2千円となっている。これは、高井戸第二小学校の改築の皆減や土地開発公社からの用地取得費などの減による。

(6) 資金収支の状況

○ 各会計の各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高	
25年 4月	一 般 会 計	10,597,563	5,784,671	4,812,892	4,812,892
	国 保 会 計	7,348	308,523	△ 301,175	△ 301,175
	介 護 保 険 会 計	40,172	23,903	16,269	16,269
	後 期 高 齢 者 会 計	2,662	761,890	△ 759,228	△ 759,228
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	720	1,297	△ 577	△ 577
	雑 部 金	9,019,556	2,821,280	6,198,276	6,198,276
	会 計 総 合	19,668,021	9,701,564	9,966,457	9,966,457
5月	一 般 会 計	7,377,865	8,669,394	△ 1,291,529	3,521,363
	国 保 会 計	3,248,964	3,733,517	△ 484,553	△ 785,728
	介 護 保 険 会 計	3,310,591	2,818,713	491,878	508,147
	後 期 高 齢 者 会 計	596,755	608,824	△ 12,069	△ 771,297
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	6,036	2,030	4,006	3,429
	雑 部 金	3,011,389	3,052,448	△ 41,059	6,157,217
	会 計 総 合	17,551,600	18,884,926	△ 1,333,326	8,633,131
6月	一 般 会 計	15,622,937	12,062,402	3,560,535	7,081,898
	国 保 会 計	5,476,604	4,329,762	1,146,842	361,114
	介 護 保 険 会 計	2,401,650	2,737,656	△ 336,006	172,141
	後 期 高 齢 者 会 計	307,170	595,694	△ 288,524	△ 1,059,821
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	119,060	4,713	114,347	117,776
	雑 部 金	6,448,702	2,526,535	3,922,167	10,079,384
	会 計 総 合	30,376,123	22,256,762	8,119,361	16,752,492
7月	一 般 会 計	10,752,164	9,555,175	1,196,989	8,278,887
	国 保 会 計	5,466,344	4,338,229	1,128,115	1,489,229
	介 護 保 険 会 計	3,818,887	2,830,141	988,746	1,160,887
	後 期 高 齢 者 会 計	605,310	591,036	14,274	△ 1,045,547
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1,847	2,109	△ 262	117,514
	雑 部 金	7,651,003	3,925,389	3,725,614	13,804,998
	会 計 総 合	28,295,555	21,242,079	7,053,476	23,805,968
8月	一 般 会 計	14,218,066	8,939,598	5,278,468	13,557,355
	国 保 会 計	4,058,639	4,284,526	△ 225,887	1,263,342
	介 護 保 険 会 計	1,786,412	2,779,382	△ 992,970	167,917
	後 期 高 齢 者 会 計	527,398	598,492	△ 71,094	△ 1,116,641
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	6,198	5,509	689	118,203
	雑 部 金	△ 851,198	5,598,136	△ 6,449,334	7,355,664
	会 計 総 合	19,745,515	22,205,643	△ 2,460,128	21,345,840
9月	一 般 会 計	14,518,839	10,631,587	3,887,252	17,444,607
	国 保 会 計	3,450,547	4,443,158	△ 992,611	270,731
	介 護 保 険 会 計	2,847,781	2,948,906	△ 101,125	66,792
	後 期 高 齢 者 会 計	799,485	612,111	187,374	△ 929,267
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1,084	3,625	△ 2,541	115,662
	雑 部 金	5,559,755	2,895,130	2,664,625	10,020,289
	会 計 総 合	27,177,491	21,534,517	5,642,974	26,988,814
10月	一 般 会 計	11,010,786	17,323,933	△ 6,313,147	11,131,460
	国 保 会 計	3,025,264	4,349,881	△ 1,324,617	△ 1,053,886
	介 護 保 険 会 計	1,881,060	2,874,360	△ 993,300	△ 926,508
	後 期 高 齢 者 会 計	413,859	1,147,319	△ 733,460	△ 1,662,727
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	928	4,270	△ 3,342	112,320
	雑 部 金	1,328,720	4,006,632	△ 2,677,912	7,342,377
	会 計 総 合	17,660,617	29,706,395	△ 12,045,778	14,943,036
11月	一 般 会 計	9,605,702	8,047,983	1,557,719	12,689,179
	国 保 会 計	3,264,396	4,238,182	△ 973,786	△ 2,027,672
	介 護 保 険 会 計	3,069,862	2,768,776	301,086	△ 625,422
	後 期 高 齢 者 会 計	849,046	1,161,837	△ 312,791	△ 1,975,518
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	5,979	4,098	1,881	114,201
	雑 部 金	5,561,889	2,737,804	2,824,085	10,166,462
	会 計 総 合	22,356,874	18,958,680	3,398,194	18,341,230

(単位：千円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
12月	一 般 会 計	16,572,685	12,869,164	3,703,521	16,392,700
	国 保 会 計	4,596,664	4,561,241	35,423	△ 1,992,249
	介 護 保 険 会 計	1,770,149	2,850,011	△ 1,079,862	△ 1,705,284
	後 期 高 齢 者 会 計	341,711	1,222,106	△ 880,395	△ 2,855,913
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	795	3,983	△ 3,188	111,013
	雑 部 金	△ 2,290,349	4,003,626	△ 6,293,975	3,872,487
	会 計 総 合	20,991,655	25,510,131	△ 4,518,476	13,822,754
26年 1月	一 般 会 計	7,270,191	9,682,355	△ 2,412,164	13,980,536
	国 保 会 計	3,149,339	4,386,418	△ 1,237,079	△ 3,229,328
	介 護 保 険 会 計	2,843,373	2,832,300	11,073	△ 1,694,211
	後 期 高 齢 者 会 計	819,987	1,117,159	△ 297,172	△ 3,153,085
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	2,549	5,241	△ 2,692	108,321
	雑 部 金	6,071,238	2,615,575	3,455,663	7,328,150
	会 計 総 合	20,156,677	20,639,048	△ 482,371	13,340,383
2月	一 般 会 計	9,176,402	11,005,204	△ 1,828,802	12,151,734
	国 保 会 計	2,695,874	4,438,516	△ 1,742,642	△ 4,971,970
	介 護 保 険 会 計	1,765,355	2,809,173	△ 1,043,818	△ 2,738,029
	後 期 高 齢 者 会 計	377,713	1,094,526	△ 716,813	△ 3,869,898
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	5,661	7,581	△ 1,920	106,401
	雑 部 金	5,154,719	2,932,017	2,222,702	9,550,852
	会 計 総 合	19,175,724	22,287,017	△ 3,111,293	10,229,090
3月	一 般 会 計	27,195,802	36,454,910	△ 9,259,108	2,892,626
	国 保 会 計	12,775,454	4,781,380	7,994,074	3,022,104
	介 護 保 険 会 計	9,131,453	3,420,585	5,710,868	2,972,839
	後 期 高 齢 者 会 計	6,037,385	1,983,604	4,053,781	183,883
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	9,159	5,380	3,779	110,180
	雑 部 金	849,782	3,679,021	△ 2,829,239	6,721,613
	会 計 総 合	55,999,035	50,324,880	5,674,155	15,903,245
4月	一 般 会 計	7,597,176	10,613,817	△ 3,016,641	△ 124,015
	国 保 会 計	1,883,719	4,043,688	△ 2,159,969	862,135
	介 護 保 険 会 計	829,132	2,627,362	△ 1,798,230	1,174,609
	後 期 高 齢 者 会 計	316,286	82,649	233,637	417,520
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	887	12,097	△ 11,210	98,970
	雑 部 金	△ 6,721,613	0	△ 6,721,613	0
	会 計 総 合	3,905,587	17,379,613	△ 13,474,026	2,429,219
5月	一 般 会 計	7,957,373	483,906	7,473,467	7,349,452
	国 保 会 計	625,168	396	624,772	1,486,907
	介 護 保 険 会 計	23,485	8,137	15,348	1,189,957
	後 期 高 齢 者 会 計	40,978	112	40,866	458,386
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	197	49	148	99,118
	雑 部 金	0	0	0	0
	会 計 総 合	8,647,201	492,600	8,154,601	10,583,820
計	一 般 会 計	169,473,551	162,124,099	7,349,452	—
	国 保 会 計	53,724,324	52,237,417	1,486,907	—
	介 護 保 険 会 計	35,519,362	34,329,405	1,189,957	—
	後 期 高 齢 者 会 計	12,035,745	11,577,359	458,386	—
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	161,100	61,982	99,118	—
	雑 部 金	40,793,593	40,793,593	0	—
	会 計 総 合	311,707,675	301,123,855	10,583,820	—

(注) 1 雑部金は、区の所有に属さない預り金などの現金である。

2 会計総合は、一般会計及び特別会計(国保会計、介護保険会計、後期高齢者会計及び中小企業勤労者会計)並びに雑部金を統合し、一括して管理する口座である。

3 月末残高=前月残高+当該月收入-当該月支出(平成25年4月については、月末残高=当該月收入-当該月支出)

4 財政分析

(1) 普通会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入総額 (A)	155,872,348	161,189,991	159,503,182	167,778,624	169,146,065
歳出総額 (B)	149,103,804	153,260,633	152,696,316	160,664,508	161,697,495
形式収支額 (C) = (A) - (B)	6,768,544	7,929,358	6,806,866	7,114,116	7,448,570
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	458,854	552,631	80,082	81,710	31,410
実質収支額 (E) = (C) - (D)	6,309,690	7,376,727	6,726,784	7,032,406	7,417,160
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度 (E))	△ 1,590,221	1,067,037	△ 649,943	305,622	384,754
財政調整基金積立金 (G)	207,815	5,231,159	6,784,800	8,024,146	5,761,771
地方債繰上償還額 (H)	3,470,840	1,508,481	1,862,543	0	0
財政調整基金取崩し額 (I)	1,710,290	5,845,043	4,600,000	4,850,000	5,500,000
実質単年度収支額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	378,144	1,961,634	3,397,400	3,479,768	646,525
基準財政需要額	96,373,470	90,784,410	92,857,192	92,452,003	93,622,040
基準財政収入額	65,940,714	58,050,076	57,549,290	56,438,958	57,501,817
標準財政規模	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831
臨時財政対策債発行可能額	12,800,865	12,830,524	6,320,100	3,173,973	0
経常一般財源等総額	102,948,027	101,453,356	103,627,135	105,383,500	106,498,871
経常的経費充当一般財源等	85,430,029	85,174,796	85,673,098	87,255,451	87,914,151
公債費充当一般財源等 (繰上償還額及び転貸債償還額を除く。)	3,362,346	2,356,389	1,623,886	1,437,828	1,738,856
人 件 費	38,091,600	37,897,395	37,721,404	37,298,796	36,497,847

(注) 1 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。

2 臨時財政対策債発行可能額については、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、22年度以降、段階的に「人口基礎方式」が廃止され、25年度から、全額「財源不足額基礎方式」により算出されている。

(2) 普通会計決算にみる財政構造

① 一般財源と特定財源の推移【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一 般 財 源	103,006,446	101,178,648	103,949,313	105,889,196	107,378,892
指 数	100	98.2	100.9	102.8	104.2
構成比 杉並区 (23区平均)	66.1 (61.8)	62.8 (61.9)	65.2 (61.4)	63.1 (61.7)	63.5 (62.9)
特 別 区 税	62,127,151	58,661,518	58,183,120	59,906,049	59,626,500
地 方 譲 与 税	864,695	809,270	816,049	763,821	726,419
利 子 割 交 付 金	913,235	891,272	817,380	785,753	1,006,406
配 当 割 交 付 金	276,346	334,580	364,078	397,400	686,588
株式等譲渡所得割交付金	116,783	101,783	80,920	102,156	896,267
地方消費税交付金	5,363,678	5,354,463	5,336,687	5,340,408	5,294,893
自動車取得税交付金	442,456	479,479	406,703	459,998	447,450
地方特例交付金	1,115,245	673,157	895,849	188,369	185,905
特別区財政交付金	31,708,441	33,801,122	36,980,500	37,877,023	38,443,791
交通安全対策特別交付金	78,416	72,004	68,027	68,219	64,673
特 定 財 源	52,865,902	60,011,343	55,553,869	61,889,428	61,767,173
指 数	100	113.5	105.1	117.1	116.8
構成比 杉並区 (23区平均)	33.9 (38.2)	37.2 (38.1)	34.8 (38.6)	36.9 (38.3)	36.5 (37.1)
分 担 金 及 び 負 担 金	402,317	435,445	455,828	556,876	642,715
使用料及び手数料	4,428,842	4,580,996	4,542,978	4,574,691	4,708,428
国 庫 支 出 金	23,242,993	20,615,435	21,337,459	21,914,184	23,906,384
都 支 出 金	7,094,627	8,549,795	8,455,941	10,497,282	10,190,125
財 産 収 入	660,619	1,565,538	441,296	644,578	661,541
寄 附 金	57,431	17,893	23,960	323,329	56,420
繰 入 金	7,583,656	13,588,887	8,484,459	9,714,878	9,561,649
繰 越 金	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,866	7,114,116
諸 収 入	1,229,710	1,530,810	1,640,190	1,636,344	1,635,795
特 別 区 債	—	2,358,000	2,242,400	5,220,400	3,290,000
合 計	155,872,348	161,189,991	159,503,182	167,778,624	169,146,065

(注) 1 指数は、21年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 特別区債は、21年度は科目設置していない。

4 25年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 一般財源は増加、構成比は63.5%

一般財源は増加し、24年度と比べて14億8,969万6千円(1.4%)増の1,073億7,889万2千円となっている。これは、特別区税などの減はあるものの株式等譲渡所得割交付金の増や特別区財政交付金が4年連続で増加していることなどによる。

一般財源の構成比は、24年度と比べて0.4ポイント増の63.5%となり、23区平均を上回って推移している。

イ 特定財源は微減、構成比は36.5%

特定財源はわずかに減少し、24年度と比べて1億2,225万5千円(0.2%)減の617億6,717万3千円、構成比も0.4ポイント減の36.5%となっている。これは、国庫支出金などが増加しているものの、区債発行額の減に伴う特別区債の減や都支出金などの減による。

② 自主財源とその他財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源	84,655,433	87,149,631	81,701,189	84,163,611	84,007,164
指数	100	102.9	96.5	99.4	99.2
構成比	54.3	54.1	51.2	50.2	49.7
特別区税	62,127,151	58,661,518	58,183,120	59,906,049	59,626,500
分担金及び負担金	402,317	435,445	455,828	556,876	642,715
使用料及び手数料	4,428,842	4,580,996	4,542,978	4,574,691	4,708,428
財産収入	660,619	1,565,538	441,296	644,578	661,541
寄附金	57,431	17,893	23,960	323,329	56,420
繰入金	7,583,656	13,588,887	8,484,459	9,714,878	9,561,649
繰越金	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,866	7,114,116
諸収入	1,229,710	1,530,810	1,640,190	1,636,344	1,635,795
その他財源	71,216,915	74,040,360	77,801,993	83,615,013	85,138,901
指数	100	104.0	109.2	117.4	119.5
構成比	45.7	45.9	48.8	49.8	50.3
地方譲与税	864,695	809,270	816,049	763,821	726,419
利子割交付金	913,235	891,272	817,380	785,753	1,006,406
配当割交付金	276,346	334,580	364,078	397,400	686,588
株式等譲渡所得割交付金	116,783	101,783	80,920	102,156	896,267
地方消費税交付金	5,363,678	5,354,463	5,336,687	5,340,408	5,294,893
自動車取得税交付金	442,456	479,479	406,703	459,998	447,450
地方特例交付金	1,115,245	673,157	895,849	188,369	185,905
特別区財政交付金	31,708,441	33,801,122	36,980,500	37,877,023	38,443,791
交通安全対策特別交付金	78,416	72,004	68,027	68,219	64,673
国庫支出金	23,242,993	20,615,435	21,337,459	21,914,184	23,906,384
都支出金	7,094,627	8,549,795	8,455,941	10,497,282	10,190,125
特別区債	—	2,358,000	2,242,400	5,220,400	3,290,000
合計	155,872,348	161,189,991	159,503,182	167,778,624	169,146,065

(注) 1 指数は、21年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

3 特別区債は、21年度は科目設置していない。

ア 自主財源は微減、構成比は49.7%

自主財源は、24年度と比べて1億5,644万7千円(0.2%)減の840億716万4千円となっている。これは、繰越金などの増があるものの、特別区税や財団法人杉並区勤労者福祉協会の解散等による寄附金の減などによる。

自主財源の構成比は、5年連続で減少し、24年度と比べて0.5ポイント減の49.7%となっている。

イ その他財源は5年間で最大、構成比は50.3%

その他財源は5年連続で増加し、24年度と比べて15億2,388万8千円(1.8%)増の851億3,890万1千円、構成比も0.5ポイント増の50.3%となり、この5年間で最大となっている。これは、特別区債などが減少しているものの、国庫支出金や株式等譲渡所得割交付金などが増加したことによる。

③ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費	72,449,246	76,392,794	77,707,292	76,128,036	76,259,622
指数	100	105.4	107.3	105.1	105.3
構成比 杉並区	48.6	49.8	50.9	47.4	47.2
(23区平均)	(46.4)	(51.5)	(53.2)	(52.4)	(51.4)
人件費	38,091,600	37,897,395	37,721,404	37,298,796	36,497,847
扶助費	27,524,079	34,629,661	36,498,466	37,390,418	38,021,915
公債費	6,833,567	3,865,738	3,487,422	1,438,822	1,739,860
投資的経費	14,535,277	17,375,247	14,156,550	18,681,978	19,567,624
指数	100	119.5	97.4	128.5	134.6
構成比 杉並区	9.7	11.3	9.3	11.6	12.1
(23区平均)	(15.1)	(11.7)	(11.0)	(10.8)	(10.5)
普通建設事業費	14,535,277	17,307,971	14,074,216	18,681,978	19,567,624
災害復旧事業費	0	67,276	82,334	0	0
その他経費	62,119,281	59,492,592	60,832,474	65,854,494	65,870,249
指数	100	95.8	97.9	106.0	106.0
構成比 杉並区	41.7	38.8	39.8	41.0	40.7
(23区平均)	(38.5)	(36.8)	(35.8)	(36.8)	(38.1)
物件費	26,502,481	26,078,799	27,064,764	28,043,537	28,460,407
維持補修費	1,008,021	981,370	925,043	926,629	911,712
補助費等	17,705,283	8,860,736	9,716,883	9,581,991	9,206,659
積立金	587,302	6,517,668	7,031,500	9,449,392	9,390,613
投資及び出資・貸付金	134,608	114,135	121,495	98,979	212,939
繰出金	16,181,586	16,939,884	15,972,789	17,753,966	17,687,919
合計	149,103,804	153,260,633	152,696,316	160,664,508	161,697,495

(注) 1 指数は、21年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払が義務付けられている経費である。

3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。

4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

5 25年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 義務的経費は微増、構成比は47.2%

義務的経費は、24年度と比べて1億3,158万6千円(0.2%)増の762億5,962万2千円となっている。これは、人件費が減少しているものの、生活保護費や障害者自立支援サービスなどの扶助費や公債費が増加したことによる。

義務的経費の構成比は、0.2ポイント減の47.2%となり、4年連続で23区平均を下回っている。

イ 投資的経費は2年連続で増加、構成比は12.1%

投資的経費は、2年連続で増加し、24年度と比べて8億8,564万6千円(4.7%)増の195億6,762万4千円となり、構成比も2年連続で23区平均を上回り0.5ポイント増の12.1%となっている。

これは、普通建設事業費のうち公園等の整備などが減少したものの、高井戸第二小学校の改築や大宮前体育館の移転改築などが増加したことによる。

ウ その他経費は微増、構成比は40.7%

その他経費は、わずかに増え、24年度と比べて1,575万5千円(0.02%)増の658億7,024万9千円となっている。これは、補助費等が減少したものの、業務委託などの物件費や貸付金が増加したことによる。

その他経費の構成比は、0.3ポイント減の40.7%となっているが、5年連続で23区平均を上回っている。

(3) 財政指標

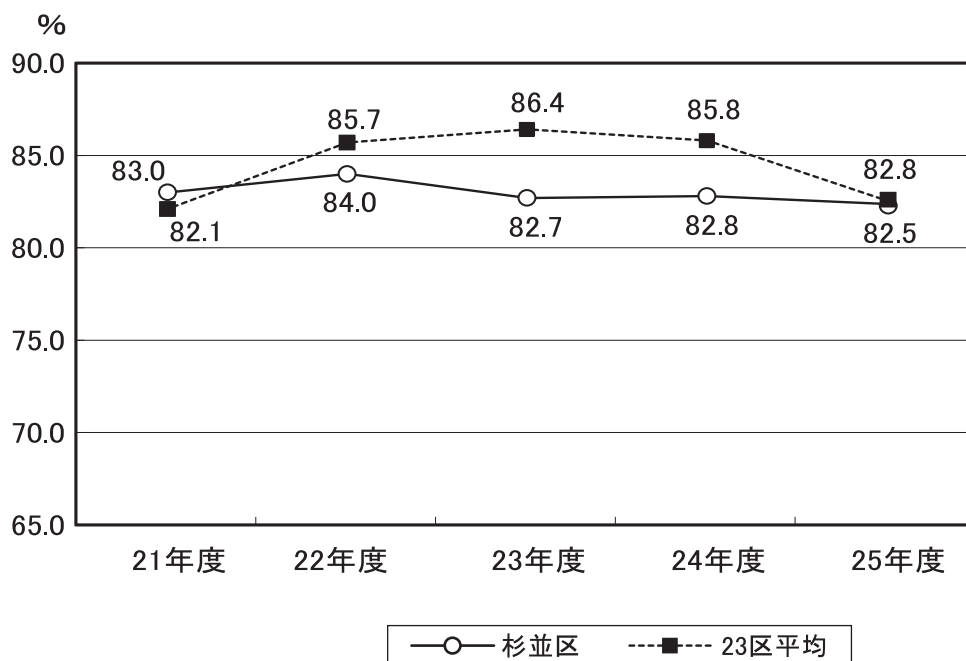
① 経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等総額) × 100

(単位：%)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収支比率	杉並区	83.0	84.0	82.7	82.8	82.5
	23区平均	82.1	85.7	86.4	85.8	82.8

(注) 25年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 経常収支比率は、微減

経常収支比率は、24年度と比べて0.3ポイント減の82.5%となっている。これは、分子である経常的経費充当一般財源等は、人件費の減があるものの繰出金、物件費、公債費等の増により6億5,870万円(0.8%)増の879億1,415万1千円となったが、分母である経常一般財源等総額は、株式等譲渡所得割交付金や配当割交付金等の増により11億1,537万1千円(1.1%)増の1,064億9,887万1千円となり、分母の増が分子の増を上回ったことによる。

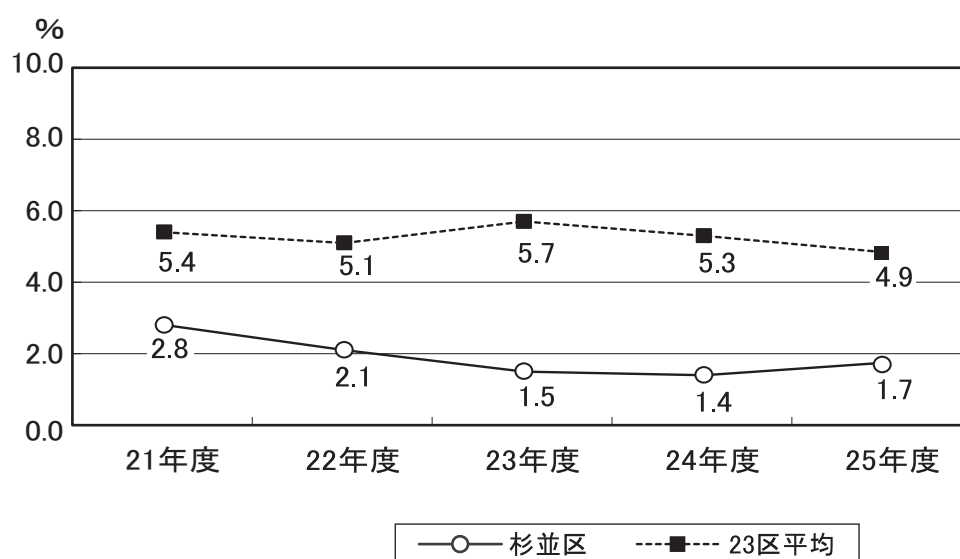
② 公債費比率

(公債費充当一般財源等 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位：%)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公債費比率	杉並区	2.8	2.1	1.5	1.4	1.7
	23区平均	5.4	5.1	5.7	5.3	4.9

- (注) 1 25年度の23区平均の数値は、都の速報値である。
 2 公債費比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。
 3 公債費比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を除いたものである。



○ 公債費比率は9年ぶりに上昇

公債費比率は、年々低下していたが9年ぶりに上昇し、24年度と比べて0.3ポイント増の1.7%となっている。これは、分子である公債費充当一般財源等(繰上償還額及び転貸債償還額を除く。)が3億102万8千円(20.9%)増の17億3,885万6千円となり、分母である標準財政規模が16億3,005万1千円(1.5%)減の1,039億4,483万1千円となったことによる。

③ 実質収支比率

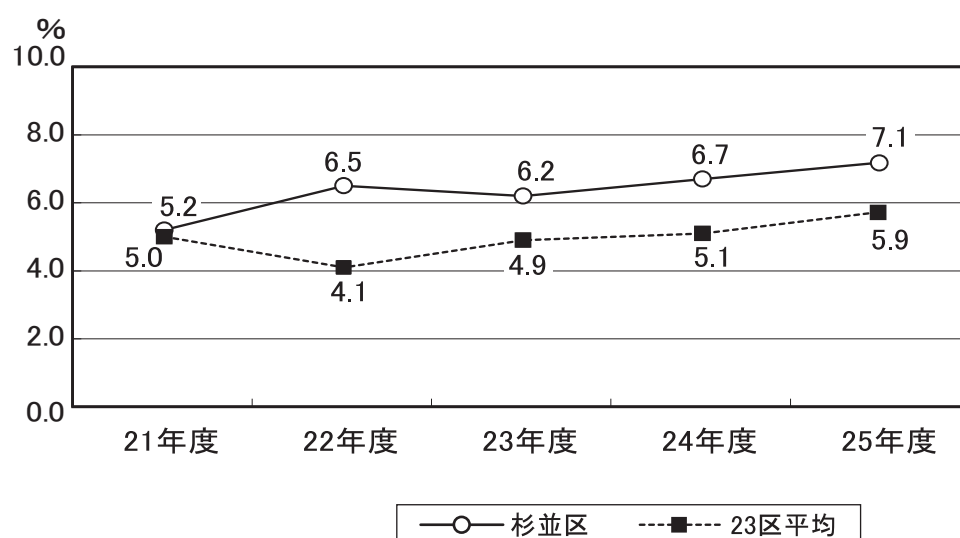
(実質収支額 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位：%)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実質収支比率	杉並区	5.2	6.5	6.2	6.7	7.1
	23区平均	5.0	4.1	4.9	5.1	5.9

(注) 1 25年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。



○ 実質収支比率は2年連続で上昇

実質収支比率は、2年連続で上昇し、24年度と比べて0.4ポイント増の7.1%となっている。これは、分子である実質収支額が3億8,475万4千円(5.5%)増の74億1,716万円となり、分母である標準財政規模が16億3,005万1千円(1.5%)減の1,039億4,483万1千円となったことによる。

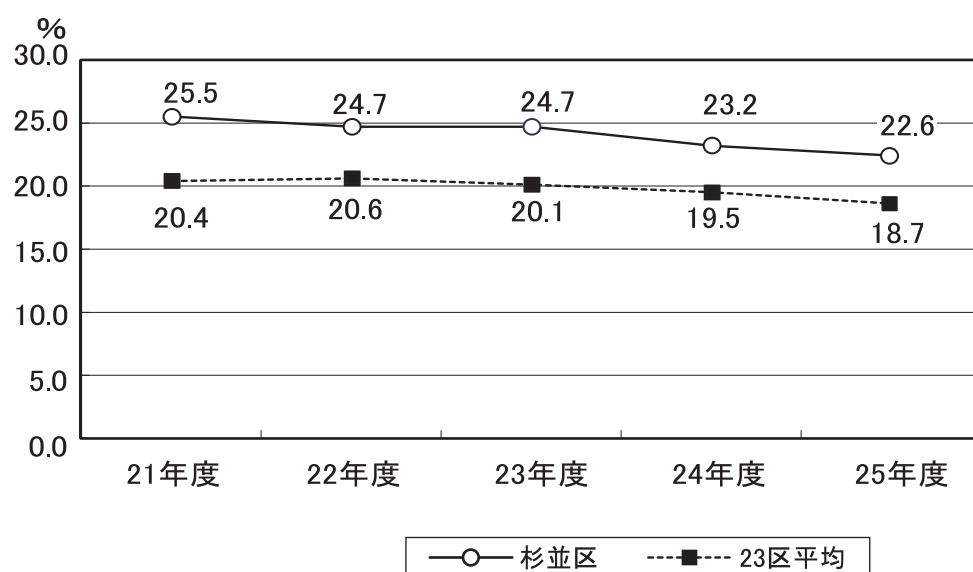
④ 人件費比率

(人件費÷歳出総額)×100

(単位：%)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人件費比率	杉並区	25.5	24.7	24.7	23.2	22.6
	23区平均	20.4	20.6	20.1	19.5	18.7

(注) 25年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 人件費比率は低下

人件費比率は年々低下し、24年度と比べて0.6ポイント減の22.6%となっている。これは、分子である人件費が職員数の減などにより8億94万9千円(2.1%)減の364億9,784万7千円となり、分母である歳出総額が10億3,298万7千円(0.6%)増の1,616億9,749万5千円となったことによる。

23区平均を上回っているのは、歳出総額の規模が人口比で見ると相対的に小さいことなどによる。

(4) 健全化判断比率

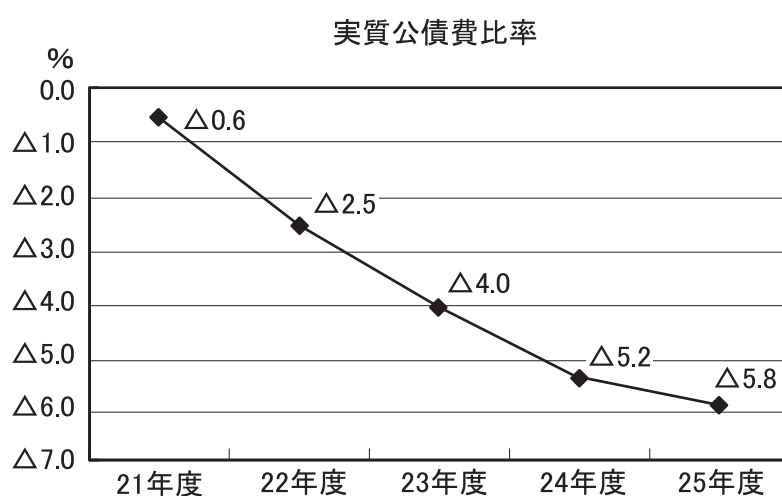
○ 4 指標の推移

(単位：%)

健全化判断比率	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△ 0.6	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2	△ 5.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 1 連結実質赤字比率の財政再生基準は、20年度から3年間の経過措置が設けられており、20年度及び21年度は40%、22年度は35%である。

2 実質公債費比率は、標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3箇年の平均値



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は制度創設以来生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、制度創設以来生じていない。

イ 実質公債費比率は年々低下

実質公債費比率は、早期健全化基準を大きく下回る水準で毎年度低下しており、24年度と比べて0.6ポイント減の△5.8%となっている。これは、元利償還金と準元利償還金の合計額が、23年度及び24年度より増えているものの、22年度に比べて3億8,815万3千円(9.7%)減の36億1,625万2千円となったことなどによる。

(5) 財務書類4表 (総務省基準モデル方式)

① 財務情報

【単体】

(単位：百万円)

項 目		一般会計・特別会計				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
貸借対照表	総資産額 (A)	1,506,039	1,505,102	1,505,730	1,471,831	1,479,186
	負債総額 (B)	74,638	71,770	69,685	70,253	68,928
	純資産額 (C) = (A) - (B)	1,431,401	1,433,332	1,436,045	1,401,578	1,410,258
行政コスト 計算書	経常費用 (D)	208,476	212,953	219,277	221,380	225,046
	経常収益 (E)	9,149	9,627	9,071	9,100	9,734
	純行政コスト (F) = (E) - (D)	△ 199,327	△ 203,326	△ 210,206	△ 212,280	△ 215,312
純資産変動 計算書	財源変動額 (G)	9,943	4,483	482	1,009	2,530
	資産形成充当財源 変動額 (H)	46,637	△ 2,298	2,231	△ 35,476	6,150
	その他の純資産 変動額 (I)	△ 15,833	△ 254	0	0	0
	当期変動合計 (J) = (G) + (H) + (I)	40,747	1,931	2,713	△ 34,467	8,680
資金収支 計算書	経常的収支 (K)	6,455	1,875	5,147	8,609	9,812
	資本的収支 (L)	162	2,614	△ 3,469	△ 10,365	△ 9,016
	財務的収支 (M)	△ 11,884	△ 3,652	△ 3,007	2,327	363
	当期資金収支額 (N) = (K) + (L) + (M)	△ 5,267	837	△ 1,329	571	1,159
	基礎的財政収支 (O) = (K) + (L)	6,617	4,489	1,678	△ 1,756	796

(注) 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。

ア 純資産額は微増

純資産額は、24年度と比べて86億80百万円(0.6%)増の1兆4,102億58百万円となっている。これは、資金(手許現金や預金など)や基金・積立金の増加による金融資産の増とともに、公園用地取得などインフラ資産の増加による非金融資産の増により、総資産額が73億55百万円増加したこと、退職給付引当金の減などにより負債総額が13億25百万円減少したことによる。

イ 純行政コストは増加傾向が続く

純行政コストは、24年度と比べて30億32百万円(1.4%)増の2,153億12百万円となっている。これは、施設使用料や分担金及び負担金など経常収益が6億34百万円増加したものの、建物などの維持補修費や委託費など経常業務費用、保険給付費や生活保護費など移転支出がともに増となり、経常費用が36億66百万円増加したことによる。

ウ 当期変動合計は増加

純資産の増減を表す当期変動合計は、24年度と比べて431億47百万円増の86億80百万円となっている。これは、税収、社会保険料及び国・都の補助金等の移転収入など財源の調達公園用地取得や基金積立てなど財源の用途を上回ったことにより財源変動額が15億21百万円増加し、資産の再評価損等の減少額が大幅に縮減したことにより資産形成充当財源変動額が416億25百万円増加したことによる。

エ 当期資金収支額は倍増

当期資金収支額は、24年度と比べて5億88百万円増加し、11億59百万円となっている。これは、①経常的収支については、経常的収入が経常的支出を上回り、12億3百万円増加したこと、②資本的収支については、公園用地取得や基金積立てなど資本的支出が基金取崩しなどによる資本的収入を上回ったものの、マイナス額が13億48百万円減少したこと、③財務的収支については、公債発行収入など財務的収入が公債費の元本償還支出など財務的支出を上回ったが、19億64百万円の減少となったことによる。

なお、基礎的財政収支(プライマリーバランス※)は、24年度と比べて25億52百万円増の7億96百万円の黒字となっている。

※ 公債発行収入を除いた歳入と公債の元利償還額を除いた歳出とのバランスをみる指標

② 分析指標

※ 単体(一般会計・特別会計)における分析指標

ア 住民一人当たりの資産額

総資産額(A)÷人口

※ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか(資産形成度)をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総 資 産 額	1,506,039,057	1,505,102,467	1,505,729,603	1,471,831,484	1,479,186,476
人 口	539,211	538,703	539,482	541,253	545,210
住民一人当たりの資産額	2,793	2,794	2,791	2,719	2,713

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度以降は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの資産額は微減

住民一人当たりの資産額は、24年度と比べて6千円(0.2%)減の271万3千円となっている。これは、分子である総資産額が73億5,499万2千円(0.5%)増となったものの、分母である人口が3,957人(0.7%)増となり、分子の増を上回ったことによる。

イ 純資産比率

(純資産額(C)÷総資産額(A))×100

※ 将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか(世代間公平性)をみる指標

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
純 資 産 額	1,431,400,903	1,433,332,601	1,436,044,674	1,401,578,273	1,410,258,451
総 資 産 額	1,506,039,057	1,505,102,467	1,505,729,603	1,471,831,484	1,479,186,476
純 資 産 比 率	95.0	95.2	95.4	95.2	95.3

○ 純資産比率は微減

純資産比率は、24年度と比べて0.1ポイント増の95.3%となっている。これは、分子である将来世代も利用可能な資源である純資産が86億8,017万8千円(0.6%)増となり、分母である総資産額が73億5,499万2千円(0.5%)増となったことによる。

ウ 住民一人当たりの負債額

負債総額(B)÷人口

※ どれくらい借金があるか(持続可能性)をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
負 債 総 額	74,638,154	71,769,866	69,684,929	70,253,212	68,928,025
人 口	539,211	538,703	539,482	541,253	545,210
住民一人当たりの負債額	138	133	129	130	126

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度以降は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの負債額は減少

住民一人当たりの負債額は、24年度と比べて4千円(3.1%)減の12万6千円となっている。これは、分子である負債総額が13億2,518万7千円(1.9%)減となり、分母である人口が3,957人(0.7%)増となったことによる。

エ 住民一人当たりの純行政コスト

純行政コスト(F)÷人口

※ 住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ(効率性・効果)をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
純 行 政 コ ス ト	199,327,067	203,326,214	210,205,600	212,279,830	215,312,005
人 口	539,211	538,703	539,482	541,253	545,210
住民一人当たりの純行政コスト	370	377	390	392	395

(注) 1 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度以降は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費などから、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入などを差し引いたものである。

3 行政コスト計算書上の純行政コストはマイナスであるが、住民一人当たりの純行政コストは、プラスに置き換えて算出した。

○ 住民一人当たりの純行政コストは増加傾向が続く

住民一人当たりの純行政コストは、24年度と比べて3千円(0.8%)増の39万5千円となっている。これは、分子である純行政コストが30億3,217万5千円(1.4%)増となり、分母である人口が3,957人(0.7%)増となったことによる。

5 意見

(1) 総合的判断

[平成25年度の区政]

平成25年度の日本経済は、国のデフレ克服に向けた経済政策などにより、消費等の内需を中心として景気回復の動きが見られ、国内総生産(GDP)の実質成長率は2.3%となった。雇用については、完全失業率が平均4.0%、有効求人倍率も平均0.97倍で、緩やかな改善傾向を示すものとなっている。

所得は、大手企業やフルタイムの勤労者を中心に賃金水準の改善の動きがみられたが、消費者物価が上昇に転じたこともあり、景気回復が広く実感される状況には至らなかった。

平成25年度杉並区当初予算は、基本構想実現に向けた取組を軌道にのせる年として、「次世代に夢と希望を」、「まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化を」、「安全・安心に暮らせるまちを」という3つの視点に重点が置かれた。

当初予算と同時に、保育に対する区民の不安を解消するために補正予算が生まれ、「待機児童対策緊急プラン」に基づく保育総合相談窓口の開設、認可保育所を核とした多様な保育施設整備による1千人の定員増など、保育施策の充実に大きな力が注がれた。また、若者等の就労支援においても、就労準備訓練等の充実が図られ、目標を上回る就職者が生み出された。さらに、狭あい道路の拡幅整備や震災救援所周辺の不燃化など、安全・防災のまちづくりの取組に前進がみられたことも、当該年度の特徴として挙げられる。

行財政改革の面では、区立施設の老朽化が進む中で、区立施設再編整備の検討が積極的に進められ、年度末には計画(第一期)が策定された。また、長い間見送られてきた区立施設使用料等の見直しについて、受益者負担の適正化の観点から検討が行われ、使用料条例が改正された。いずれも先送りできない重要な課題として位置づけ、取り組まれたものである。

このほか、民営化宿泊施設の見直しに伴う湯の里「杉菜」の廃止・売却などが行われた。また、協働の取組では、新たな協働提案制度の試行実施、NPO活動資金助成事業の見直しが行われた。

以下、決算審査の結果を概括し意見を述べる。

[一般会計について]

一般会計の規模は、歳入が前年度比12億16百万円余(0.7%)増の1,694億73百万円余、歳出は前年度比8億62百万円余(0.5%)増の1,621億24百万円余となり、ともに増加した。

決算収支をみると、形式収支額は73億49百万円余、実質収支額は73億18百万円余と黒字であり、いずれも前年度と比べて増加した。単年度収支額は実質収支額の増加に伴い黒字であるが、実質単年度収支額は、財政調整基金の積立が減となったことなどにより6億65百万円余となり、前年度と比べて減少した。

歳入をみると、基幹的な収入である特別区税は、区民所得の伸び悩みなどにより、前年度比2億79百万円余(0.5%)減の596億26百万円余となっている。調定に対する収入率は、徴収努力などにより前年度に続き上昇し、前年度比0.7ポイント増の95.2%となり、収入未済額は5億40百万円余(17.3%)減の25億82百万円余となった。

特別区財政交付金は、原資である市町村民税法人分の増加などにより4年連続で増加し、前年度比5億66百万円余(1.5%)の増となっている。

また国庫支出金は、地域の元気臨時交付金の創設などにより3年連続で増加し、前年度比19億92百万円余(9.1%)増に、株式等譲渡所得割交付金は、7億94百万円余の大幅増となっている。

一般会計の収入未済額は、諸収入では増加したものの、特別区税では減少したため、4億71百万円余(10.9%)減の38億50百万円余となった。

歳出の内容を総合計画の5つの目標別に概観すると、

(1)「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」では、耐震診断・耐震改修、木密地域等における不燃化促進対策、災害時に拠点となる区立施設への自家発電設備の設置などが進められた。また、豪雨に備えた水防活動や水防情報システムの改修など水防対策が取り組まれた。

(2)「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、商店街の振興のためチャレンジ商店街サポート事業補助金が新設されたほか、重点整備地域を定めた狭あい道路の拡幅整備の推進、就労支援センターによる若者等の就労支援の充実が図られた。

(3)「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、(仮称)荻外荘公園の用地取得など公園整備が進められた。また、エネルギー施策の基本指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」が策定され、小型家電の拠点回収などによるごみの減量・資源化が推進された。

(4)「健康長寿と支えあいのまち」では、がん検診の受診促進などのがん対策、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備、認知症対策や在宅療養支援などの地域包括ケアが推進された。また、災害時要援護者支援対策の充実、障害者地域相談センターの再編等による相談支援体制の整備、被生活保護者等に対する自立支援の拡充が図られた。

(5)「人を育み共につながる心豊かなまち」では、保育の待機児対策のほか、安心して妊娠・出産できる環境の整備、次世代育成基金を活用した小中学生の交流事業などが進められた。また、高井戸第二小の耐震改修など教育環境の整備、大宮前体育館の移転改築、区ゆかりの文化人・芸術家のアーカイブ事業などが取り組まれた。

一般会計を全体としてみると、歳出の執行率(対予算現額)は、主要な款においてはいずれも90%を超えており、全体では96.6%と比較的高い数値となっている。一部に未執行等の事業が見受けられるものの、実行計画に基づき着実に事業が推進され、各分野の区民福祉向上のための施策の充実が図られている。また、7次にわたる補正予算の編成等により、保育待機児童対策、防災対策、教育環境の整備など緊急を要する課題等への機動的な対応が行われている。

他方、歳入面では、区税収入の徴収努力により収入未済の縮減がみられ、(仮称)荻外荘公園用地の取得等においても適切に特定財源の確保策が講じられている。

以上から、一般会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

[特別会計について]

各保険事業に係る3つの特別会計の決算規模をみると、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計は、被保険者数と保険給付の増に伴い制度創設以来、年々拡大している。国民健康保険事業会計は、被保険者数がわずかに減少しており、決算規模の増加率は比較的小さなものとなっている。

各保険料の収納率は横ばいで、介護保険事業は95.9%、後期高齢者医療事業は97.2%と比較的高いが、構造的な問題を抱える国民健康保険事業では70.6%にとどまっている。国民健康保険事業の収入未済額は、不納欠損処理を進めたことにより5億8百万円余(8.9%)減少したが、51億92百万円余と依然として多額に上っている。

3つの特別会計を支える一般会計からの繰入金の合計は、前年度とほぼ同額で、166億3百万円余となり、一般会計歳出の約1割相当となっている。これを会計別にみると、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計では増加したが、国民健康保険事業会計においては、賦課方式の変更などによる保険料収入の増収が図られ、保険給付は微増にとどまったことなどから、同繰入金は5億90百万円余(8.6%)の減となっている。

保険料の収入未済額や一般会計からの繰入金の動向には留意が必要であり、各保険事業における保険料収納率の向上と保険給付適正化の取組の充実が望まれるが、各特別会計は、それぞれの制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。

[財政状況について]

(基金と区債)

次に、財政状況に関して、積立基金や特別区債等の状況についてみる。

積立基金については、財政調整基金が当初予算に基づく取崩しを行ったものの、前年度の歳計剰余金を重点的に積立てたことなどにより前年度比2億61百万円余増の257億96百万円余となっている。施設整備基金は学校など区施設の改修などのために取り崩されたが、年度末の積立により2億7百万円余増の59億97百万円余となって

いる。これらにより、積立基金総額は2年連続で増加し、前年度比5億77百万円余(1.6%)増の364億54百万円余となり、標準財政規模に対する割合は35%となっている。

特別区債については、特定財源が確保され当初の計画よりも発行額は抑えられたが、公園等の整備や学校の改築などのために32億90百万円の起債が行われ、年度末残高は前年度比18億34百万円余(9.7%)増の208億11百万円余となっている。

債務負担行為をみると、翌年度以降の支出予定額は、学校改築や土地開発公社からの用地取得の減などにより、前年度比28億67百万円余(8.5%)減の309億99百万円余となっている。

(歳入歳出の構成)

自治体間の比較が可能な普通会計決算ベースで**歳入と歳出の構成**をみる。

歳入については、使途に制約のない一般財源が、株式等譲渡所得割交付金や特別区財政交付金の増などで前年度比1.4%増の1,073億78百万円余となっており、歳入総額に占める割合は前年度比0.4ポイント増の63.5%となっている。

歳出について性質別にみると、**義務的経費**は、人件費が減少しているものの、生活保護や障害者自立支援サービス等に係る扶助費が増加を続けていること、公債費が増加したことなどにより前年度比0.2%増の762億59百万円余となり、歳出総額に占める割合は47.2%となっている。**投資的経費**は、高井戸第二小学校の改築及び大宮前体育館の改築などにより普通建設事業費が増加したことから、2年連続の増加となり、前年度比4.7%増の195億67百万円余で、歳出総額に占める割合も12.1%となっている。委託料などの物件費、補助費等の**その他経費**は、前年度とほぼ同額の658億70百万円余で、歳出総額に占める割合は40.7%となっている。

性質別経費の歳出総額に占める割合を23区平均値と比べると、義務的経費は平均を下回り、その他経費は上回る傾向が続いており、投資的経費は2年連続で平均を上回っている。

(財政指標)

次に、**財政指標**から財政状況をみる。

財政構造の弾力性を判断する指標の一つである経常収支比率は、前年度比0.3ポイント減の82.5%となっている。これは分子となる経常的経費充当一般財源等が扶助費などの増により0.8%増となったが、分母となる経常一般財源等総額が1.1%増となり、分子の増を上回ったことによるものである。経常収支比率は、23区平均値(82.8%)を下回ってはいるが、財政運営の目標とする80%を超えている。

公債費比率は、9年ぶりに上昇し、前年度比0.3ポイント増の1.7%となっているが、23区平均値(4.9%)より低い水準で推移している。また、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す**実質収支比率**は、2年連続で上昇し、前年度比0.4ポイント増の7.1%となっている。

人件費比率は、職員数の減などで前年度比0.6ポイント減の22.6%となっている。

これらの指標については、引き続き今後の推移を見守る必要がある。

健全化判断比率については、法定の4つの比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない。また、実質公債費比率は毎年度低下し、当該年度はマイナス5.8%となっている。

以上、財政指標等から区の財政状況をみたが、区財政の現状は、経常収支比率や公債費比率の水準などを総合すると、一定程度弾力性が保たれていると考えることができ、全般的には健全であるといえる。

一般財源に持ち直しの兆しがあるものの、扶助費や物件費などの経常的な支出が増加を続けていることに十分な留意が必要である。区立施設再編など、今後の財政需要の把握に努めるとともに、財政基盤を強化し、自律的な財政運営を進めることが求められる。

(2) 区政運営についての意見要望

今後、区政が区民の負託に応えさらに進展することを期待し、以下、区政運営上の基本的な事項について意見要望を述べる。

(総合計画・実行計画の的確な見直しと重点課題への力の集中)

少子高齢化の進展など、区を取り巻く環境は変化しており、かつて経験したことのない都市の諸問題に直面することも予想される。

今後の変化に的確に対応するために、人口減少社会の到来など、先を見据えて政策を練り、総合計画・実行計画の改定に反映させるとともに、首都直下地震に備える安全なまちづくり、子育て支援や地域包括ケア等の少子高齢化対策など、重点的な政策課題に力を集中し、一貫した取組を推進するよう要望する。

(持続可能な行財政運営)

景気が回復基調にあり区税収入の持ち直しが期待されるが、地方法人税制改正による大都市財源への影響や建設工事費の高騰が懸念されるなど、財政環境は先行き不透明で、楽観はできない。

外部評価委員会の機能を含め、行政評価の実効性を高める意識的な努力を行い、歳出(施策・事業)の検証・見直しに活かす必要がある。

また、区税、保険料、使用料などの収入未済対策の強化、普通財産等の貸付料の適正化など広く財源の確保に取り組むとともに、区債の適切な活用と基金の積極的な積立などにより、堅実で持続可能な行財政運営に努めるよう要望する。

(施設再編計画)

策定された区立施設再編整備計画を具体化していく上で、新たな施設のあり方や再編対象となる施設サービス機能の確保、跡地の活用策など、検討を要する課題が

少なくない。また、計画に基づく更新、修繕、維持管理に係る中長期的な経費等の見通しを明らかにしていくことも求められる。

それらの課題について十分に検討し、区民合意を図りながら計画を具体化し、地域にとって有効な施設として再編が進められるよう要望する。

(新たな分野への民間活力の活用)

多様な民間の力を活用し、行政サービスの効率を高めていくことが必要であり、今後は、専門定型的な業務が民間委託の検討対象とされるなど新たな段階を迎える。民間委託の拡大に当たっては、対象業務の分析と委託範囲の設定などについて十分な検討を行い、適切な業務運営により良質なサービスが安定して確保されるよう、着実に取り組むことを要望する。

(協働の推進)

地域にある多様な問題を解決していく上で、区民やNPO等の力と参加意欲を活かし、公共的なサービスの創出や地域づくりを推進していくことが不可欠である。

区政の各分野で、その可能性を見出し、委託等に限らず多様で柔軟な方法により区民・NPO等との連携・協力の拡大を図り、豊かな協働の取組が促進されるよう期待する。

(職員の育成)

分権・自治の時代にあって、区は、多様な主体と連携し、簡素・効率的な組織で役割を果たしていかなければならず、職務の現場において問題を発見し、意欲的に解決策を構想する能動的な職員の育成が求められている。

人材育成上の課題と方策について、政策形成に係る組織運営のあり方や組織風土にもひろく目を向けて検討し、職員が実践を通して能力を高めていけるよう、力を入れて育成に取り組むことを要望する。

各会計決算審査の概要

第 1 一 般 会 計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－1 決算収支の推移

区 分		21年度		22年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳	入 総 額 (A)	156,326,093	100	161,578,315	103.4
歳	出 総 額 (B)	149,557,549	100	153,648,957	102.7
形	式 収 支 額 (C)=(A)-(B)	6,768,544	100	7,929,358	117.2
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	継続費通次繰越額	0	—	0	—
	繰越明許費繰越額	458,854	100	313,727	68.4
	事故繰越し繰越額	0	—	238,904	100
	計	458,854	100	552,631	120.4
実	質 収 支 額 (E)=(C)-(D)	6,309,690	100	7,376,727	116.9
単	年度収支額(F)=(E)-(前年度(E))	△1,590,221	100	1,067,037	—
財	政 調 整 基 金 積 立 金 (G)	207,815	100	5,231,159	2,517.2
地	方 債 繰 上 償 還 額 (H)	3,470,840	100	1,508,481	43.5
財	政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (I)	1,710,290	100	5,845,043	341.8
実	質 単 年 度 収 支 額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	378,144	100	1,961,634	518.8

(注) 1 指数は、21年度を100とした。ただし、事故繰越し繰越額については22年度を100とした。

2 22年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1億8,287万9千円ある。

3 22年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が3,300万円ある。

4 23年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1,465万2千円ある。

5 24年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が7,561万4千円ある。

(2) 予算執行の状況

表－2 予算執行の推移

区 分		21年度		22年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳入	予 算 現 額 (A)	156,698,709	100	161,534,152	103.1
	調 定 額 (B)	161,368,518	100	166,904,365	103.4
	収 入 済 額 (C)	156,326,093	100	161,578,315	103.4
	差 引 額 (C)-(A)	△372,616	—	44,163	—
	収 入 率 (対 予 算) (C) ÷ (A)	99.8	—	100.0	—
	収 入 率 (対 調 定) (C) ÷ (B)	96.9	—	96.8	—
歳出	予 算 現 額 (D)	156,698,709	100	161,534,152	103.1
	支 出 済 額 (E)	149,557,549	100	153,648,957	102.7
	差 引 額 (D)-(E)	7,141,160	—	7,885,195	—
	翌年度繰越額(F)	834,083	100	768,510	92.1
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	6,307,077	—	7,116,685	—
	執 行 率 (E) ÷ (D)	95.4	—	95.1	—

(注) 1 指数は、21年度を100とした。

2 歳出の翌年度繰越額は、決算収支の推移(表-1)の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

23年度		24年度		25年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
159,905,863	102.3	168,257,448	107.6	169,473,551	108.4
153,098,997	102.4	161,261,346	107.8	162,124,099	108.4
6,806,866	100.6	6,996,102	103.4	7,349,452	108.6
0	—	0	—	0	—
59,668	13.0	81,710	17.8	31,410	6.8
20,414	8.5	0	—	0	—
80,082	17.5	81,710	17.8	31,410	6.8
6,726,784	106.6	6,914,392	109.6	7,318,042	116.0
△649,943	—	187,608	—	403,650	—
6,784,800	3,264.8	8,024,146	3,861.2	5,761,771	2,772.5
1,862,543	53.7	0	0.0	0	—
4,600,000	269.0	4,850,000	283.6	5,500,000	321.6
3,397,400	898.4	3,361,754	889.0	665,421	176.0

ア 歳入歳出は増加

24年度と比べて、歳入は12億1,610万3千円(0.7%)増の1,694億7,355万1千円、歳出は8億6,275万3千円(0.5%)増の1,621億2,409万9千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は増加

24年度と比べて、形式収支額は3億5,335万円(5.1%)増の73億4,945万2千円、実質収支額は4億365万円(5.8%)増の73億1,804万2千円となっている。

ウ 単年度収支は黒字、実質単年度収支額は減

単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い4億365万円の黒字となったが、実質単年度収支額は大きく減少し、24年度と比べて26億9,633万3千円(80.2%)減の6億6,542万1千円となっている。

(単位：千円・%)

23年度		24年度		25年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
158,834,517	101.4	167,579,676	106.9	167,844,212	107.1
165,071,364	102.3	172,967,309	107.2	173,793,707	107.7
159,905,863	102.3	168,257,448	107.6	169,473,551	108.4
1,071,346	—	677,772	—	1,629,339	—
100.7	—	100.4	—	101.0	—
96.9	—	97.3	—	97.5	—
158,834,517	101.4	167,579,676	106.9	167,844,212	107.1
153,098,997	102.4	161,261,346	107.8	162,124,099	108.4
5,735,520	—	6,318,330	—	5,720,113	—
94,734	11.4	157,324	18.9	31,410	3.8
5,640,786	—	6,161,006	—	5,688,703	—
96.4	—	96.2	—	96.6	—

ア 収入率(対予算)、収入率(対調定)はともに上昇

24年度と比べて、収入率(対予算)は0.6ポイント増の101.0%、収入率(対調定)は0.2ポイント増の97.5%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、24年度と比べて0.4ポイント増の96.6%となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表－3 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	59,733,167	62,611,743	59,626,500
2 地 方 譲 与 税	740,000	726,419	726,419
3 利 子 割 交 付 金	1,005,000	1,006,406	1,006,406
4 配 当 割 交 付 金	490,000	686,588	686,588
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	85,000	896,267	896,267
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,284,000	5,294,893	5,294,893
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	420,000	447,450	447,450
8 地 方 特 例 交 付 金	185,905	185,905	185,905
9 特 別 区 財 政 交 付 金	37,493,753	38,443,791	38,443,791
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	63,000	64,673	64,673
11 分 担 金 及 び 負 担 金	2,075,066	2,141,063	2,096,093
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,585,689	3,564,805	3,550,983
13 国 庫 支 出 金	23,988,456	23,906,384	23,906,384
14 都 支 出 金	10,182,709	10,190,125	10,190,125
15 財 産 収 入	776,573	667,160	667,160
16 寄 附 金	23,311	56,420	56,420
17 繰 入 金	9,729,258	9,561,649	9,561,649
18 繰 越 金	6,996,102	6,996,103	6,996,103
19 諸 収 入	1,494,023	3,055,863	1,779,742
20 特 別 区 債	3,493,200	3,290,000	3,290,000
25 年 度 歳 入 合 計	167,844,212	173,793,707	169,473,551
24 年 度 歳 入 合 計	167,579,676	172,967,309	168,257,448
前 年 度 比 較 増 減	264,536	826,398	1,216,103
前 年 度 比	100.2	100.5	100.7

* 歳入款別収入済額の推移(表－4)は、36、37頁に記載している。

ア 特別区税は微減

特別区税は、24年度と比べて2億7,954万9千円(0.5%)減の596億2,650万円となっている。

イ 特別区財政交付金は5年間で最大

特別区財政交付金は、4年連続で増加し、24年度と比べて5億6,676万8千円(1.5%)増の384億4,379万1千円と、この5年間で最大となっている。

ウ 国庫支出金は5年間で最大

国庫支出金は、3年連続で増加し、24年度と比べて19億9,220万円(9.1%)増の239億638万4千円と、この5年間で最大となっている。

エ 都支出金は減少

都支出金は、24年度と比べて3億715万7千円(2.9%)減の101億9,012万5千円となっている。

オ 繰入金は減少

繰入金は、24年度と比べて1億7,076万4千円(1.8%)減の95億6,164万9千円となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
99.8	95.2	35.2	406,395	2,582,791	3,943	△ 106,667
98.2	100.0	0.4	0	0	0	△ 13,581
100.1	100.0	0.6	0	0	0	1,406
140.1	100.0	0.4	0	0	0	196,588
1,054.4	100.0	0.5	0	0	0	811,267
100.2	100.0	3.1	0	0	0	10,893
106.5	100.0	0.3	0	0	0	27,450
100.0	100.0	0.1	0	0	0	0
102.5	100.0	22.7	0	0	0	950,038
102.7	100.0	0.1	0	0	0	1,673
101.0	97.9	1.2	4,393	40,596	19	21,027
99.0	99.6	2.1	435	13,395	8	△ 34,706
99.7	100.0	14.1	0	0	0	△ 82,072
100.1	100.0	6.0	0	0	0	7,416
85.9	100.0	0.4	0	0	0	△ 109,413
242.0	100.0	0.1	0	0	0	33,109
98.3	100.0	5.6	0	0	0	△ 167,609
100.0	100.0	4.1	0	0	0	1
119.1	58.2	1.1	63,179	1,213,237	295	285,719
94.2	100.0	1.9	0	0	0	△ 203,200
101.0	97.5	100.0	474,402	3,850,019	4,265	1,629,339
100.4	97.3	—	391,985	4,321,884	4,008	677,772
0.6	0.2	—	82,417	△ 471,865	257	—
—	—	—	121.0	89.1	106.4	—

カ 諸収入の収入率(対調定)は約6割

諸収入の収入率(対調定)は、24年度と比べて2.0ポイント減少し、58.2%にとどまっている。これは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金、生業資金貸付金返還金などの収入率(対調定)が低いことによる。

キ 不納欠損額は増加

不納欠損額は、24年度と比べて8,241万7千円(21.0%)増の4億7,440万2千円となっている。これは、特別区税などの不納欠損額が増加したことによる。

ク 収入未済額は5年間で最小

収入未済額は、3年連続で減少し、24年度と比べて4億7,186万5千円(10.9%)減の38億5,001万9千円と、この5年間で最小となっている。これは、諸収入の収入未済額は増加しているものの、特別区税などの収入未済額が減少したことによる。

表－４ 歳入款別収入済額の推移

款名		21年度	22年度	23年度
1 特別区税	金額	62,127,151	58,661,518	58,183,120
	指数	100	94.4	93.7
2 地方譲与税	金額	864,695	809,270	816,049
	指数	100	93.6	94.4
3 利子割交付金	金額	913,235	891,272	817,380
	指数	100	97.6	89.5
4 配当割交付金	金額	276,346	334,580	364,078
	指数	100	121.1	131.7
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	116,783	101,783	80,920
	指数	100	87.2	69.3
6 地方消費税交付金	金額	5,363,678	5,354,463	5,336,687
	指数	100	99.8	99.5
7 自動車取得税交付金	金額	442,456	479,479	406,703
	指数	100	108.4	91.9
8 地方特例交付金	金額	1,115,245	673,157	895,849
	指数	100	60.4	80.3
9 特別区財政交付金	金額	31,708,441	33,801,122	36,980,500
	指数	100	106.6	116.6
10 交通安全対策特別交付金	金額	78,416	72,004	68,027
	指数	100	91.8	86.8
11 分担金及び負担金	金額	1,756,601	1,820,471	1,875,144
	指数	100	103.6	106.7
12 使用料及び手数料	金額	3,340,252	3,482,534	3,428,842
	指数	100	104.3	102.7
13 国庫支出金	金額	23,242,993	20,615,435	21,337,459
	指数	100	88.7	91.8
14 都支出金	金額	7,094,627	8,549,795	8,455,941
	指数	100	120.5	119.2
15 財産収入	金額	663,960	1,567,632	442,237
	指数	100	236.1	66.6
16 寄附金	金額	57,432	17,893	23,960
	指数	100	31.2	41.7
17 繰入金	金額	7,673,656	13,588,887	8,484,459
	指数	100	177.1	110.6
18 繰越金	金額	8,165,707	6,768,544	7,929,358
	指数	100	82.9	97.1
19 諸収入	金額	1,324,419	1,630,476	1,737,449
	指数	100	123.1	131.2
20 特別区債	金額	—	2,358,000	2,241,701
	指数	—	100	95.1
合計	金額	156,326,093	161,578,315	159,905,863
	指数	100	103.4	102.3

(注) 1 指数は、21年度を100とした。ただし、特別区債については22年度を100とした。

2 特別区債は、21年度は科目設置していない。

<24年度と比べて増となった主な款>

- ・国庫支出金 19億9,220万円(9.1%)増
- ・株式等譲渡所得割交付金 7億9,411万1千円(777.4%)増
- ・特別区財政交付金 5億6,676万8千円(1.5%)増

<24年度と比べて減となった主な款>

- ・特別区債 19億2,432万8千円(36.9%)減
- ・寄附金 5億6,690万9千円(90.9%)減
- ・都支出金 3億715万7千円(2.9%)減

(単位：千円・%)

24年度 (A)	25年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
59,906,049	59,626,500	△ 279,549	99.5
96.4	96.0	—	—
763,821	726,419	△ 37,402	95.1
88.3	84.0	—	—
785,753	1,006,406	220,653	128.1
86.0	110.2	—	—
397,400	686,588	289,188	172.8
143.8	248.5	—	—
102,156	896,267	794,111	877.4
87.5	767.5	—	—
5,340,408	5,294,893	△ 45,515	99.1
99.6	98.7	—	—
459,998	447,450	△ 12,548	97.3
104.0	101.1	—	—
188,369	185,905	△ 2,464	98.7
16.9	16.7	—	—
37,877,023	38,443,791	566,768	101.5
119.5	121.2	—	—
68,219	64,673	△ 3,546	94.8
87.0	82.5	—	—
1,999,725	2,096,093	96,368	104.8
113.8	119.3	—	—
3,450,439	3,550,983	100,544	102.9
103.3	106.3	—	—
21,914,184	23,906,384	1,992,200	109.1
94.3	102.9	—	—
10,497,282	10,190,125	△ 307,157	97.1
148.0	143.6	—	—
344,577	667,160	322,583	193.6
51.9	100.5	—	—
623,329	56,420	△ 566,909	9.1
1,085.3	98.2	—	—
9,732,413	9,561,649	△ 170,764	98.2
126.8	124.6	—	—
6,806,865	6,996,103	189,238	102.8
83.4	85.7	—	—
1,785,110	1,779,742	△ 5,368	99.7
134.8	134.4	—	—
5,214,328	3,290,000	△ 1,924,328	63.1
221.1	139.5	—	—
168,257,448	169,473,551	1,216,103	100.7
107.6	108.4	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 特別区税

表-5 項別・節別決算状況

区 分		予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率	
			金 額 (B)	件 数	金 額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)
特別区民税	現年課税分	55,423,089	56,158,750	984,543	55,215,294	932,842	99.6	98.3
	現年度分	55,240,316	55,897,669	980,387	54,983,536	929,154	99.5	98.4
	過年度分	182,773	261,081	4,156	231,758	3,688	126.8	88.8
	滞納繰越分	1,032,587	3,097,573	190,812	1,080,574	47,562	104.6	34.9
	小 計	56,455,676	59,256,323	1,175,355	56,295,868	980,404	99.7	95.0
軽自動車税	現年課税分	123,108	132,691	43,461	126,407	40,435	102.7	95.3
	現年度分	—	132,609	43,426	126,362	40,418	—	95.3
	過年度分	—	82	35	45	17	—	54.9
	滞納繰越分	3,803	24,650	12,436	6,146	3,024	161.6	24.9
	小 計	126,911	157,341	55,897	132,553	43,459	104.4	84.2
たばこ税	現年課税分	3,141,951	3,187,432	100	3,187,432	100	101.4	100.0
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	—	—
	小 計	3,141,951	3,187,432	100	3,187,432	100	101.4	100.0
入湯税(現年課税分)		8,629	10,647	12	10,647	12	123.4	100.0
25年度合計		59,733,167	62,611,743	1,231,364	59,626,500	1,023,975	99.8	95.2
24年度合計		59,575,215	63,365,237	1,399,361	59,906,049	1,180,655	100.6	94.5
前年度比較増減		157,952	△ 753,494	△ 167,997	△ 279,549	△ 156,680	△ 0.8	0.7
前年度比		100.3	98.8	88.0	99.5	86.7	—	—

* 項別収入済額・収入率(対調定)の推移(表-6)及び項別・節別収入済額の前年度比較(表-7)は、40頁に記載している。

ア 収入済額は微減

特別区税の収入済額は、24年度と比べて2億7,954万9千円(0.5%)減の596億2,650万円となっている。これは、特別区民税が、区民所得の伸び悩みなどにより、24年度と比べて5億9,142万4千円(1.0%)減の562億9,586万8千円となっていることによる。

軽自動車税は、収入率(対調定)の増などにより、24年度と比べて356万5千円(2.8%)増の1億3,255万3千円となっている。

特別区たばこ税は、25年4月からの税率の引上げなどにより、24年度と比べて3億525万7千円(10.6%)増の31億8,743万2千円となっている。

入湯税は、24年度と比べて305万3千円(40.2%)増の1,064万7千円となっている。

(単位：千円・件・％・ポイント)

不納欠損額			収入未済額		還付未済額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金額	件数	対調定	金額	件数	金額	件数	
7,738	452	0.0	939,343	51,425	3,625	176	△ 207,795
7,527	446	0.0	909,986	50,959	3,380	172	△ 256,780
211	6	0.1	29,357	466	245	4	48,985
395,324	14,271	12.8	1,621,845	128,997	170	18	47,987
403,062	14,723	0.7	2,561,188	180,422	3,795	194	△ 159,808
0	0	0.0	6,303	3,037	19	11	3,299
0	0	0.0	6,266	3,019	19	11	—
0	0	0.0	37	18	0	0	—
3,333	1,703	13.5	15,300	7,776	129	67	2,343
3,333	1,703	2.1	21,603	10,813	148	78	5,642
0	0	0.0	0	0	0	0	45,481
0	0	—	0	0	0	0	0
0	0	0.0	0	0	0	0	45,481
0	0	0.0	0	0	0	0	2,018
406,395	16,426	0.6	2,582,791	191,235	3,943	272	△ 106,667
339,170	15,231	0.5	3,123,720	203,868	3,702	393	330,834
67,225	1,195	0.1	△ 540,929	△ 12,633	241	△ 121	—
119.8	107.8	—	82.7	93.8	106.5	69.2	—

イ 収入率(対調定)は3年連続で上昇

特別区税の収入率(対調定)は、3年連続で上昇し、24年度と比べて0.7ポイント増の95.2%となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率(対調定)が24年度と比べて0.7ポイント上昇していることによる。

ウ 不納欠損額は増加

特別区税の不納欠損額は、24年度と比べて6,722万5千円(19.8%)増の4億639万5千円となっている。

エ 収入未済額は3年連続で減少

特別区税の収入未済額は、3年連続で減少し、24年度と比べて5億4,092万9千円(17.3%)減の25億8,279万1千円となっている。

表－6 項別収入済額・収入率(対調定)の推移

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
特 別 区 税	62,127,151	58,661,518	58,183,120	59,906,049	59,626,500
収入率(対調定)	93.9	93.4	93.6	94.5	95.2
特 別 区 民 税	59,431,654	55,924,996	55,109,232	56,887,292	56,295,868
収入率(対調定)	93.7	93.1	93.3	94.3	95.0
軽 自 動 車 税	133,686	131,462	128,846	128,988	132,553
収入率(対調定)	82.0	81.9	81.7	82.0	84.2
特 別 区 た ば こ 税	2,561,811	2,605,060	2,945,042	2,882,175	3,187,432
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入 湯 税	0	0	0	7,594	10,647
収入率(対調定)	—	—	—	100.0	100.0

表－7 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	24年度 収入済額(A)	25年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
特 別 区 民 税	56,887,292	56,295,868	△ 591,424	99.0
現 年 課 税 分	55,776,752	55,215,294	△ 561,458	99.0
滞 納 繰 越 分	1,110,540	1,080,574	△ 29,966	97.3
軽 自 動 車 税	128,988	132,553	3,565	102.8
現 年 課 税 分	124,764	126,407	1,643	101.3
滞 納 繰 越 分	4,224	6,146	1,922	145.5
特 別 区 た ば こ 税	2,882,175	3,187,432	305,257	110.6
現 年 課 税 分	2,882,122	3,187,432	305,310	110.6
滞 納 繰 越 分	53	0	△ 53	0.0
入 湯 税	7,594	10,647	3,053	140.2
現 年 課 税 分	7,594	10,647	3,053	140.2
合 計	59,906,049	59,626,500	△ 279,549	99.5

表－8 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区 分		督促状発付指定 期日から5年経過 のため時効完成		一部納付等によ る時効中断から 5年経過のため 時効完成		執行停止後の 期間経過による 納税義務の消滅		執行停止による 即時の納税義務 の消滅		合 計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
特別区民税	現年課税分	—	—	—	—	—	—	7,738	452	7,738	452
	滞納繰越分	51,585	2,507	188,296	7,678	95,586	1,830	59,857	2,256	395,324	14,271
軽自動車税	滞納繰越分	3,236	1,666	0	0	97	37	0	0	3,333	1,703
合 計		54,821	4,173	188,296	7,678	95,683	1,867	67,595	2,708	406,395	16,426

第2款 地方譲与税

表-9 収入済額の推移

(単位：千円)

款(項)名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地方譲与税	864,695	809,270	816,049	763,821	726,419
地方揮発油譲与税	139,581	238,181	226,973	227,164	221,937
自動車重量譲与税	629,276	571,088	589,075	536,656	504,482
地方道路譲与税	95,838	1	1	1	0

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。

○ 地方譲与税は5年間で最小

地方譲与税は、2年連続で減少し、24年度と比べて3,740万2千円(4.9%)減の7億2,641万9千円と、この5年間で最小となっている。

第3款 利子割交付金

表-10 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利子割交付金	913,235	891,272	817,380	785,753	1,006,406

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の個人に係る利子割額の一定割合が交付されるものである。

○ 利子割交付金は5年間で最大

利子割交付金は、6年ぶりに増加し、24年度と比べて2億2,065万3千円(28.1%)増の10億640万6千円と、この5年間で最大となっている。

第4款 配当割交付金

表-11 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
配当割交付金	276,346	334,580	364,078	397,400	686,588

(注) 配当割交付金は、上場株式等の配当等に課税される都道府県民税配当割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 配当割交付金は5年間で最大

配当割交付金は、4年連続で増加し、24年度と比べて2億8,918万8千円(72.8%)増の6億8,658万8千円と、この5年間で最大となっている。これは、企業業績の好転などにより、上場株式等の配当等が増加したことなどによる。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表-12 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
株式等譲渡所得割交付金	116,783	101,783	80,920	102,156	896,267

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡に係る所得等の金額に課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 株式等譲渡所得割交付金は5年間で最大

株式等譲渡所得割交付金は、2年連続で増加し、24年度と比べて7億9,411万1千円(777.4%)増の8億9,626万7千円と、この5年間で最大となっている。これは、株高と売買代金の拡大などにより、上場株式等の譲渡に係る所得等が増加したことなどによる。

第6款 地方消費税交付金

表-13 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地方消費税交付金	5,363,678	5,354,463	5,336,687	5,340,408	5,294,893

(注) 地方消費税交付金は、地方消費税の収入額について都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を人口及び従業者数であん分して交付されるものである。

○ 地方消費税交付金は5年間で最小

地方消費税交付金は、24年度と比べて4,551万5千円(0.9%)減の52億9,489万3千円と、この5年間で最小となっている。

第7款 自動車取得税交付金

表-14 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
自動車取得税交付金	442,456	479,479	406,703	459,998	447,450

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

○ 自動車取得税交付金は減少

自動車取得税交付金は、24年度と比べて1,254万8千円(2.7%)減の4億4,745万円となっている。

第8款 地方特例交付金

表-15 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地方特例交付金	1,115,245	673,157	895,849	188,369	185,905

(注) 地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収を補填するため交付されるものである。

○ 地方特例交付金は5年間で最小

地方特例交付金は、2年連続で減少し、24年度と比べて246万4千円(1.3%)減の1億8,590万5千円と、この5年間で最小となっている。

第9款 特別区財政交付金

表-16 収入済額の推移

(単位：千円)

款(目)名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
特別区財政交付金	31,708,441	33,801,122	36,980,500	37,877,023	38,443,791
普通交付金	30,432,756	32,734,334	35,307,902	36,013,045	36,120,223
特別交付金	1,275,685	1,066,788	1,672,598	1,863,978	2,323,568

○ 特別区財政交付金は5年間で最大

特別区財政交付金は、4年連続で増加し、24年度と比べて5億6,676万8千円(1.5%)増の384億4,379万1千円と、この5年間で最大となっている。これは、交付金の総額が、原資である市町村民税法人分の増加などにより24年度と比べて3.4%の増となったことなどによる。

なお、普通交付金は1億717万8千円(0.3%)の増、特別交付金は4億5,959万円(24.7%)の増となっている。

第10款 交通安全対策特別交付金

表-17 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
交通安全対策特別交付金	78,416	72,004	68,027	68,219	64,673

(注) 交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

○ 交通安全対策特別交付金は5年間で最小

交通安全対策特別交付金は、24年度と比べて354万6千円(5.2%)減の6,467万3千円と、この5年間で最小となっている。

第11款 分担金及び負担金

表-18 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
分担金及び負担金	1,756,601	1,820,471	1,875,144	1,999,725	2,096,093

ア 分担金及び負担金は5年間で最大

分担金及び負担金は、7年連続で増加し、24年度と比べて9,636万8千円(4.8%)増の20億9,609万3千円と、この5年間で最大となっている。これは、保育園の開設などによる定員増、25年10月からの保育料の改定などに伴う民営保育園費負担金の増(7,317万5千円)及び保育園費負担金の増(2,749万8千円)などによる。

イ 保育園費負担金及び民営保育園費負担金の収入未済額は減少

保育園費負担金の収入未済額は、24年度と比べて190万円(7.3%)減の2,419万7千円、収入未済率は0.3ポイント減の2.2%となっている。民営保育園費負担金の収入未済額は、24年度と比べて86万9千円(8.7%)減の909万円、収入未済率は0.6ポイント減の2.0%となっている。

表-19 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	24年度	25年度	増減
保育園費負担金	1,033,158	1,060,656	27,498
民営保育園費負担金	373,731	446,906	73,175
自立支援給付費負担金	352,600	351,520	△1,080

(注) 収入済額3億円以上

表-20 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	24年度	25年度	増減	
保育園費負担金	不納欠損額	3,059	2,813	△246
	件数	273	235	△38
民営保育園費負担金	不納欠損額	1,350	1,197	△153
	件数	111	123	12

(注) 不納欠損額100万円以上

表-21 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	24年度	25年度	増減	
保育園費負担金	収入未済額	26,097	24,197	△1,900
	件数	2,079	1,964	△115
	収入未済率	2.5	2.2	△0.3
民営保育園費負担金	収入未済額	9,959	9,090	△869
	件数	877	787	△90
	収入未済率	2.6	2.0	△0.6
学童クラブ費負担金	収入未済額	5,535	5,856	321
	件数	2,568	2,759	191
	収入未済率	5.4	5.5	0.1

(注) 1 収入未済額500万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第12款 使用料及び手数料

表-22 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
使用料及び手数料	3,340,252	3,482,534	3,428,842	3,450,439	3,550,983

ア 使用料及び手数料は5年間で最大

使用料及び手数料は、2年連続で増加し、24年度と比べて1億54万4千円(2.9%)増の35億5,098万3千円と、この5年間で最大となっている。これは、25年4月からの道路占用料の改定などに伴う増(5,233万6千円)、幼稚園2園の子供園への転換などに伴う子供園使用料の増(2,413万9千円)などによる。

イ 区営住宅使用料及び高齢者住宅使用料の収入未済額は減少

区営住宅使用料の収入未済額は、24年度と比べて573万4千円(37.6%)減の949万9千円、収入未済率は1.7ポイント減の2.9%となっている。高齢者住宅使用料の収入未済額は、24年度と比べて9万1千円(7.2%)減の117万7千円、収入未済率は0.2ポイント減の1.5%となっている。

表-23 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	24年度	25年度	増減
道路占用料	1,221,183	1,273,519	52,336
自転車駐車場使用料	624,892	643,724	18,832
廃棄物処理手数料	363,923	387,869	23,946
区営住宅使用料	312,547	314,948	2,401

(注) 収入済額3億円以上

表-24 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	24年度	25年度	増減
区営住宅使用料	不納欠損額	0	270
	件数	0	4
幼稚園使用料	不納欠損額	152	104
	件数	19	13

(注) 不納欠損額10万円以上

表-25 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	24年度	25年度	増減
区営住宅使用料	収入未済額	15,233	9,499
	件数	533	339
	収入未済率	4.6	2.9
子供園使用料	収入未済額	1,243	1,996
	件数	94	155
	収入未済率	3.0	3.0
高齢者住宅使用料	収入未済額	1,268	1,177
	件数	79	78
	収入未済率	1.7	1.5

(注) 1 収入未済額100万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第13款 国庫支出金

表-26 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
国庫支出金	23,242,993	20,615,435	21,337,459	21,914,184	23,906,384

○ 国庫支出金は5年間で最大

国庫支出金は、3年連続で増加し、24年度と比べて19億9,220万円(9.1%)増の239億638万4千円と、この5年間で最大となっている。これは、地域の元気臨時交付金の皆増(8億3,809万3千円)、児童手当費負担金の増(7億5,703万6千円)、生活保護費負担金の増(4億4,391万8千円)などによる。

表-27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	24年度	25年度	増減
生活保護費負担金	11,260,531	11,704,449	443,918
児童手当費負担金	3,395,258	4,152,294	757,036
障害者自立支援給付費負担金	2,354,600	2,462,650	108,050
社会資本整備総合交付金	1,440,533	1,743,398	302,865
地域の元気臨時交付金	0	838,093	838,093
民営保育園費負担金	382,125	400,466	18,341
学校施設建設費補助金	120,371	362,007	241,636
障害者医療費負担金	325,480	349,598	24,118
社会体育施設建設費補助金	48,658	337,093	288,435

(注) 収入済額3億円以上

第14款 都支出金

表-28 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
都支出金	7,094,627	8,549,795	8,455,941	10,497,282	10,190,125

○ 都支出金は減少

都支出金は、24年度と比べて3億715万7千円(2.9%)減の101億9,012万5千円となっている。これは、高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金の増(2億5,330万5千円)などがあるものの、都市計画公園事業費補助金の減(10億5,242万8千円)などによる。

表-29 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	24年度	25年度	増減
障害者自立支援給付費負担金	1,175,703	1,231,325	55,622
都税徴収費委託金	995,090	1,038,980	43,890
国民健康保険保険基盤安定負担金	893,879	917,511	23,632
児童手当費負担金	727,839	890,360	162,521
都市計画公園事業費補助金	1,750,347	697,919	△1,052,428
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	436,441	449,038	12,597
生活保護費負担金	397,625	428,985	31,360
高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金	123,159	376,464	253,305
地方選挙費委託金	102,171	323,321	221,150
障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	304,219	313,252	9,033

(注) 収入済額3億円以上

第15款 財産収入

表-30 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
財産収入	663,960	1,567,632	442,237	344,577	667,160

○ 財産収入は増加

財産収入は、24年度と比べて3億2,258万3千円(93.6%)増の6億6,716万円となっている。これは、財産運用収入である基金利子の減(7,376万8千円)などがあるものの、民営化宿泊施設「湯の里杉菜」の売却などに伴う土地売却収入の増(3億6,538万3千円)などによる。

第16款 寄附金

表-31 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
寄附金	57,432	17,893	23,960	623,329	56,420

○ 寄附金は減少

寄附金は、24年度と比べて5億6,690万9千円(90.9%)減の5,642万円となっている。これは、次世代育成基金寄附金の増(2,604万6千円)などがあるものの、財団法人杉並区勤労者福祉協会の解散に伴う勤労者福祉協会寄附金など(4億4,010万3千円)の皆減、社会福祉基金寄附金の減(1億5,643万2千円)などによる。

第17款 繰入金

表-32 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
繰入金	7,673,656	13,588,887	8,484,459	9,732,413	9,561,649

○ 繰入金は減少

繰入金は、基金からの繰入金(92億3,521万8千円)と特別会計からの繰入金(3億2,643万1千円)があり、24年度と比べて1億7,076万4千円(1.8%)減の95億6,164万9千円となっている。これは、財政調整基金繰入金の増(6億5,000万円)、施設整備基金繰入金の増(3億1,500万円)などがあるものの、杉並区減税基金廃止繰入金の皆減(10億7,430万2千円)、介護保険事業会計繰入金の減(2億8,343万円)などによる。

表-33 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	24年度	25年度	増減
財政調整基金繰入金	4,850,000	5,500,000	650,000
施設整備基金繰入金	2,862,000	3,177,000	315,000
社会福祉基金繰入金	284,000	433,000	149,000

(注) 収入済額3億円以上

第18款 繰越金

表-34 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
繰越金	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,865	6,996,103

○ 繰越金は増加

繰越金は、24年度と比べて1億8,923万8千円(2.8%)増の69億9,610万3千円となっている。

第19款 諸収入

表-35 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
諸収入	1,324,419	1,630,476	1,737,449	1,785,110	1,779,742

ア 諸収入は微減

諸収入は、24年度と比べて536万8千円(0.3%)減の17億7,974万2千円となっている。

イ 生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金及びその他雑入の収入未済額は増加

生活保護費弁償金の収入未済額は、24年度と比べて8,502万8千円(12.7%)増の7億5,443万2千円、収入未済率は0.3ポイント減の78.0%となっている。奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、24年度と比べて1,430万3千円(9.4%)増の1億6,642万6千円、収入未済率は3.5ポイント増の63.1%となっている。その他雑入の収入未済額は、24年度と比べて1,291万6千円(8.7%)増の1億6,144万3千円、収入未済率は1.8ポイント増の17.9%となっている。

表-36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	24年度	25年度	増減
その他雑入	761,558	728,040	△33,518

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、資源回収事業等に係る不用品売払収入(2億4,227万9千円)、中長期派遣職員の給与等実費(5,699万6千円)、子育て応援券利用者負担金(5,144万7千円)、杉並区保育室利用者負担金(5,020万5千円)である。

表-37 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	24年度	25年度	増減	
生活保護費弁償金	不納欠損額	35,624	33,846	△1,778
	件数	45	54	9
その他雑入	不納欠損額	9,910	13,744	3,834
	件数	209	246	37
応急小口資金貸付金返還金	不納欠損額	962	12,685	11,723
	件数	107	117	10
生業資金貸付金返還金	不納欠損額	129	2,320	2,191
	件数	16	119	103

(注) 1 不納欠損額100万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1,300万9千円)である。

表-38 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節 名		24年度	25年度	増 減
生活保護費弁償金	収入未済額	669,404	754,432	85,028
	件 数	1,099	1,257	158
	収入未済率	78.3	78.0	△0.3
奨学資金貸付金 返 還 金	収入未済額	152,123	166,426	14,303
	件 数	17,645	15,541	△2,104
	収入未済率	59.6	63.1	3.5
そ の 他 雑 入	収入未済額	148,527	161,443	12,916
	件 数	3,974	4,361	387
	収入未済率	16.1	17.9	1.8
生業資金貸付金 返 還 金	収入未済額	47,282	42,062	△5,220
	件 数	2,302	2,019	△283
	収入未済率	90.1	88.4	△1.7
女性福祉資金貸付金 返 還 金	収入未済額	41,715	40,082	△1,633
	件 数	3,621	3,765	144
	収入未済率	75.4	70.3	△5.1
応急小口資金貸付金 返 還 金	収入未済額	47,819	35,221	△12,598
	件 数	4,810	4,733	△77
	収入未済率	85.6	64.8	△20.8

(注) 1 収入未済額3,000万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なもの、生活保護費過年度返還金(1億3,590万1千円)である。

第20款 特別区債

表-39 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
特別区債	—	2,358,000	2,241,701	5,214,328	3,290,000

(注) 特別区債は、21年度は科目設置していない。

○ 特別区債は減少

特別区債は、24年度と比べて19億2,432万8千円(36.9%)減の32億9,000万円となっている。これは、高井戸第二小学校の改築、大宮前体育館の移転改築、小中一貫校の施設整備、(仮称)荻外荘公園及び保育施設の用地取得などに充てるために発行されたものである。

表-40 特別区債収入済額内訳

(単位：千円)

区 分	収 入 済 額	
保 健 福 祉 債	保育施設の用地取得	418,000
都 市 整 備 債	(仮称)荻外荘公園の用地取得	1,200,000
	都市計画下高井戸公園の用地取得	35,000
教 育 債	高井戸第二小学校の改築	842,000
	大宮前体育館の移転改築	446,000
	小中一貫校の施設整備	349,000

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-41 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	846,402	0	0	846,402
2 総 務 費	14,957,466	0	0	14,957,466
3 生 活 経 済 費	4,509,159	0	0	4,509,159
4 保 健 福 祉 費	73,699,415	23,228	0	73,722,643
5 都 市 整 備 費	11,640,210	134,096	0	11,774,306
6 環 境 清 掃 費	6,665,876	0	0	6,665,876
7 教 育 費	17,671,024	0	0	17,671,024
8 職 員 費	35,666,754	0	0	35,666,754
9 公 債 費	1,730,580	0	0	1,730,580
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	0	300,000
25 年 度 歳 出 合 計	167,686,888	157,324	0	167,844,212
24 年 度 歳 出 合 計	167,484,943	94,733	0	167,579,676
前 年 度 比 較 増 減	201,945	62,591	0	264,536
前 年 度 比	100.1	166.1	—	100.2

* 歳出款別支出済額の推移(表-42)は、52、53頁に記載している。

ア 議会費は2年連続の減少

議会費は、24年度と比べて1,195万8千円(1.4%)減の8億1,276万円となっている。これは、市議会議員共済会への負担金率の減などによる。

イ 総務費は増加

総務費は、24年度と比べて6億2,862万8千円(4.5%)増の144億5,087万6千円となっている。これは、施設整備基金積立金の増などによる。

ウ 生活経済費は2割減

生活経済費は、24年度と比べて10億5,533万9千円(19.9%)減の42億5,098万8千円となっている。これは、高井戸地域区民センターの改修の皆減などによる。

エ 保健福祉費は増加

保健福祉費は、24年度と比べて22億3,511万5千円(3.3%)増の707億4,893万8千円となっている。これは、児童手当支給、保育施設の整備、特別養護老人ホーム等の建設助成、介護保険事業会計繰出金の増などによる。

オ 都市整備費は減少

都市整備費は、24年度と比べて18億7,358万4千円(14.2%)減の113億176万7千円となっている。これは、(仮称)下高井戸公園用地取得費の皆減などによる。

(単位：千円・%・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額 (G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
812,760	96.0	0.5	0	0	0	33,642
14,450,876	96.6	8.9	0	0	0	506,590
4,250,988	94.3	2.6	0	0	0	258,171
70,748,938	96.0	43.6	0	31,410	0	2,942,295
11,301,767	96.0	7.0	0	0	0	472,539
6,495,689	97.4	4.0	0	0	0	170,187
16,996,141	96.2	10.5	0	0	0	674,883
35,339,460	99.1	21.8	0	0	0	327,294
1,727,480	99.8	1.1	0	0	0	3,100
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	300,000
162,124,099	96.6	100.0	0	31,410	0	5,688,703
161,261,346	96.2	100.0	0	157,324	0	6,161,006
862,753	0.4	—	0	△ 125,914	0	△ 472,303
100.5	—	—	—	20.0	—	92.3

カ 環境清掃費は減少

環境清掃費は、24年度と比べて2億498万2千円(3.1%)減の64億9,568万9千円となっている。これは、清掃一部事務組合分担金等の減などによる。

キ 教育費は増加

教育費は、24年度と比べて20億320万5千円(13.4%)増の169億9,614万1千円となっている。これは、高井戸第二小学校の改築、大宮前体育館の移転改築の増などによる。

ク 職員費は減少

職員費は、24年度と比べて8億6,489万7千円(2.4%)減の353億3,946万円となっている。これは、職員数の減、給与改定による減などによる。

ケ 不用額は減少

不用額は、24年度と比べて4億7,230万3千円(7.7%)減の56億8,870万3千円となっている。

表-42 歳出款別支出済額の推移

款名			21年度	22年度	23年度
1	議会費	金額	695,283	692,494	929,977
		指数	100	99.6	133.8
2	総務費	金額	5,689,135	11,633,890	11,984,322
		指数	100	204.5	210.7
3	生活経済費	金額	12,323,287	4,997,469	5,405,957
		指数	100	40.6	43.9
4	保健福祉費	金額	54,707,518	62,900,948	65,634,047
		指数	100	115.0	120.0
5	都市整備費	金額	10,484,219	9,151,657	6,760,459
		指数	100	87.3	64.5
6	環境清掃費	金額	6,387,100	5,683,826	5,819,278
		指数	100	89.0	91.1
7	教育費	金額	14,255,949	17,380,535	15,955,810
		指数	100	121.9	111.9
8	職員費	金額	37,105,926	36,834,913	36,487,339
		指数	100	99.3	98.3
9	公債費	金額	7,909,132	4,373,225	4,121,808
		指数	100	55.3	52.1
10	諸支出金	金額	0	0	0
		指数	—	—	—
11	予備費	金額	(充当202,000)	(充当90,844)	(充当179,449)
		指数	0	0	0
合計		金額	149,557,549	153,648,957	153,098,997
		指数	100	102.7	102.4

(注) 指数は、21年度を100とした。

<24年度と比べて増となった款>

- ・保健福祉費 22億3,511万5千円(3.3%)増
- ・教育費 20億320万5千円(13.4%)増
- ・総務費 6億2,862万8千円(4.5%)増
- ・公債費 656万5千円(0.4%)増

<24年度と比べて減となった款>

- ・都市整備費 18億7,358万4千円(14.2%)減
- ・生活経済費 10億5,533万9千円(19.9%)減
- ・職員費 8億6,489万7千円(2.4%)減
- ・環境清掃費 2億498万2千円(3.1%)減
- ・議会費 1,195万8千円(1.4%)減

(単位：千円・%)

24年度 (A)	25年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
824,718	812,760	△ 11,958	98.6
118.6	116.9	—	—
13,822,248	14,450,876	628,628	104.5
243.0	254.0	—	—
5,306,327	4,250,988	△ 1,055,339	80.1
43.1	34.5	—	—
68,513,823	70,748,938	2,235,115	103.3
125.2	129.3	—	—
13,175,351	11,301,767	△ 1,873,584	85.8
125.7	107.8	—	—
6,700,671	6,495,689	△ 204,982	96.9
104.9	101.7	—	—
14,992,936	16,996,141	2,003,205	113.4
105.2	119.2	—	—
36,204,357	35,339,460	△ 864,897	97.6
97.6	95.2	—	—
1,720,915	1,727,480	6,565	100.4
21.8	21.8	—	—
0	0	0	—
—	—	—	—
(充当108,113)	(充当 0)	0	—
0	0	—	—
—	—	—	—
161,261,346	162,124,099	862,753	100.5
107.8	108.4	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 議会費

表-43 議会費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	24年度	25年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
議会費	824,718	846,402	812,760	△11,958	98.6	0	33,642

○ 議会費は2年連続の減少

議会費は、24年度と比べて1,195万8千円(1.4%)減の8億1,276万円となっている。

<増となった主な事業>

- ・区議会の運営(2,249万4千円増) 議場音響設備改修工事の実施等による

<減となった主な事業>

- ・区議会議員報酬(3,452万円減)
市議会議員共済会への負担金率の減(57.6%→51.9%)等による

不用額は3,364万2千円で、予算現額に対し4.0%であり、これはその他による残である。

表-44 議会費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
区議会議員報酬	656,454	99.9	95.0
区議会の運営	154,448	82.9	117.0

(注) 支出済額1,000万円以上

第2款 総務費

表-45 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	24年度	25年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
総務費	13,822,248	14,957,466	14,450,876	628,628	4.5	0	506,590

○ 総務費は増加

総務費は、24年度と比べて6億2,862万8千円(4.5%)増の144億5,087万6千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・施設整備基金積立金(23億3,618万8千円増)
- ・減債基金積立金(3億437万5千円増)
- ・都議会議員選挙(1億3,591万5千円皆増)

<減となった主な事業>

- ・財政調整基金積立金(22億6,237万5千円減)
- ・情報システムの運営(1億3,259万6千円減)
 ホストコンピュータ賃貸借の再契約等による
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査(1億240万1千円皆減)

不用額は5億659万円で、予算現額に対し3.4%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-46 総務費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
財政調整基金積立金	5,761,771	99.1	71.8
施設整備基金積立金	3,384,464	99.8	322.9
情報システムの運営	1,192,095	94.8	90.0
区役所本庁舎等維持管理	646,134	91.5	97.3
区施設の改修・改良工事	533,106	99.0	93.3

(注) 支出済額上位5位まで

第3款 生活経済費

表-47 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	24年度	25年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
生活経済費	5,306,327	4,509,159	4,250,988	△ 1,055,339	80.1	0	258,171

○ 生活経済費は2割減

生活経済費は、24年度と比べて10億5,533万9千円(19.9%)減の42億5,098万8千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・地域集会施設等維持管理(4,814万円増)
区民会館3館の施設保守管理委託の実施等による
- ・戸籍事務(1,980万1千円増)
戸籍事務処理システムの入替え等による
- ・保養のための宿泊機会の提供(1,811万5千円増)
不動産鑑定委託、施設改修の実施等による

<減となった主な事業>

- ・高井戸地域区民センターの改修(5億1,140万円皆減)
改修工事の完了による 工事期間 23年3月～24年4月
- ・緊急雇用創出臨時特例交付金事業(1億9,495万2千円減)

不用額は2億5,817万1千円で、予算現額に対し5.7%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-48 生活経済費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
地域集会施設等維持管理	915,448	97.3	105.6
杉並公会堂(PFI事業)	898,644	100.0	100.5
商店街支援	275,576	90.7	78.7
杉並芸術会館の維持管理	268,701	98.2	103.9
過誤納還付	182,838	91.0	66.7

(注) 支出済額上位5位まで

第4款 保健福祉費

表-49 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	24年度	25年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
保健福祉費	68,513,823	73,722,643	70,748,938	2,235,115	103.3	31,410	2,942,295

○ 保健福祉費は増加

保健福祉費は、24年度と比べて22億3,511万5千円(3.3%)増の707億4,893万8千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・児童手当支給(9億1,615万6千円増) 支給月数の増(10カ月分→12カ月分)による
- ・保育施設の整備(4億6,923万円増) 用地取得増等による
- ・特別養護老人ホーム等の建設助成(4億5,514万1千円増)
- ・介護保険事業会計繰出金(4億901万6千円増)

<減となった主な事業>

- ・子ども手当支給(13億9,884万6千円減) 24年3月分で支給終了による
- ・国民健康保険事業会計繰出金(6億2,546万円減)
- ・高齢者活動支援センターの改修(2億820万8千円皆減)
改修工事の完了による 工事期間 23年3月～24年4月

翌年度繰越額3,141万円は、介護老人保健施設の建設助成(4,050万円)に係る繰越明許費である。

不用額は29億4,229万5千円で、予算現額に対し4.0%であり、これは主に事業数値減、事業変更、その他による残である。

表-50 保健福祉費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
生活保護費	15,691,535	99.4	101.7
児童手当支給	5,864,351	99.4	118.5
障害者自立支援サービス	5,691,360	96.2	105.1
介護保険事業会計繰出金	5,211,456	100.0	108.5
国民健康保険事業会計繰出金	4,848,979	76.4	88.6
後期高齢者医療事業会計繰出金	4,514,879	100.0	103.6
民営保育園等に対する保育委託	2,446,066	98.2	113.2
保育園運営	2,414,473	97.6	103.2
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	1,892,307	99.7	99.7
認証保育所運営	1,467,201	99.7	116.1

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表-51 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	24年度	25年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
都市整備費	13,175,351	11,774,306	11,301,767	△1,873,584	85.8	0	472,539

○ 都市整備費は減少

都市整備費は、24年度と比べて18億7,358万4千円(14.2%)減の113億176万7千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・都市計画道路の整備(2億3,631万1千円増)
特別区道第2123号線電線共同溝の引込管路工事等による
- ・狭あい道路拡幅整備(1億4,704万4千円増)
整備件数の増による
- ・道路の路面改良(1億961万円増)
区道の道路ストック総点検の実施及び工事単価の上昇等による

<減となった主な事業>

- ・公園等の整備(27億3,039万3千円減)
(仮称)下高井戸公園用地取得費の減等による
- ・防災まちづくり(4,066万3千円減)
優先整備路線(馬橋通り)の道路拡幅工事の完了による

不用額は4億7,253万9千円で、予算現額に対し4.0%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-52 都市整備費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
公園等の整備	3,305,790	99.2	54.8
道路の路面改良	690,824	99.0	118.9
耐震改修促進	681,747	85.5	97.4
狭あい道路拡幅整備	650,291	95.4	129.2
道路維持補修	634,238	99.0	103.3

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表-53 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	24年度	25年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
環境清掃費	6,700,671	6,665,876	6,495,689	△204,982	96.9	0	170,187

○ 環境清掃費は減少

環境清掃費は、24年度と比べて2億498万2千円(3.1%)減の64億9,568万9千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・資源の回収(1,074万6千円増)
回収ボックスの入替え、資源の回収量の増等による

<減となった主な事業>

- ・清掃一部事務組合分担金等(1億4,019万円減)
清掃工場の建て替えに伴う組合債の発行等による特別区分担金の減
- ・ごみ・し尿の収集・運搬(6,270万円減)
ごみ量の減に伴う小型収集運搬車の減等による

不用額は1億7,018万7千円で、予算現額に対し2.6%であり、これは主に事業数値減、その他による残である。

表-54 環境清掃費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
資源の回収	2,176,781	98.4	100.5
清掃一部事務組合分担金等	2,097,818	100.0	93.7
ごみ・し尿の収集・運搬	1,605,152	95.9	96.2
粗大ごみ運搬の中継業務	151,271	96.1	87.0
杉並清掃事務所の維持管理	104,784	92.1	109.3

(注) 支出済額上位5位まで

第7款 教 育 費

表-55 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	24 年 度	25 年 度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
教 育 費	14,992,936	17,671,024	16,996,141	2,003,205	113.4	0	674,883

○ 教育費は13.4%増加

教育費は、24年度と比べて20億320万5千円(13.4%)増の169億9,614万1千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・高井戸第二小学校の改築(15億1,007万2千円増) 工事期間24年6月～26年3月
- ・大宮前体育館の移転改築(13億399万円増) 工事期間23年12月～25年12月
- ・小中一貫校の施設整備(7億2,316万3千円増) 工事期間25年6月～27年3月
新泉・和泉地区小中一貫教育校建替建築工事による
- ・学校の施設整備(小・中)(7,798万4千円増)
雨水流出抑制対策工事(2校)、校舎外壁補修その他工事(3校)増等による

<減となった主な事業>

- ・統合校の施設整備(6億8,300万2千円皆減)
適正配置計画に基づく永福小学校の改修工事の完了による
- ・井草中学校の改築(5億2,705万1千円皆減)
改築工事の完了による
- ・高井戸温水プールの改修(2億9,033万4千円皆減)
改修工事の完了による
- ・図書館運営(1億704万7千円減)
杉並区立図書館電算システム管理委託費等の減による

不用額は6億7,488万3千円で、予算現額に対し3.8%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-56 教育費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
学 校 の 運 営 管 理 (小 ・ 中)	2,810,386	94.6	97.3
高 井 戸 第 二 小 学 校 の 改 築	2,493,474	99.7	253.6
大 宮 前 体 育 館 の 移 転 改 築	2,004,145	99.6	286.2
学 校 給 食 の 推 進	993,381	99.5	103.4
図 書 館 運 営	913,467	98.1	89.5

(注) 支出済額上位5位まで

第8款 職員費

表-57 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	24年度	25年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
職員費	36,204,357	35,666,754	35,339,460	△864,897	97.6	0	327,294

○ 職員費は減少

職員費は、24年度と比べて8億6,489万7千円(2.4%)減の353億3,946万円となっている。

<増となった主な節・細節>

- ・時間外手当(1億6,651万4千円増)
- ・非常勤報酬(6,194万2千円増) 嘱託員の増(824人→838人)等による
- ・児童手当(2,204万5千円増)

<減となった主な節・細節>

- ・給料(3億7,862万7千円減)
職員数の減(3,486人→3,418人)及び給与改定等による
- ・退職手当(3億4,649万9千円減)
退職者数の減(186人→181人)及び支給率の改定等による
- ・共済組合事業主負担金(1億5,081万3千円減)
職員数の減及び事業主負担率の改定等による

不用額は3億2,729万4千円で、予算現額に対し0.9%であり、これはその他による残である。

表-58 職員費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
保健福祉職員人件費	14,132,358	99.8	98.7
総務職員人件費	5,645,875	98.1	95.2
生活経済職員人件費	3,352,292	99.9	96.8
都市整備職員人件費	2,767,918	99.8	99.4
学校職員人件費	2,583,328	95.3	91.9

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表-59 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位:千円・人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
時間外勤務手当	1,217,198	1,213,140	1,161,988	1,245,255	1,411,769
退職手当	3,777,933	3,451,292	3,365,644	3,495,510	3,149,011
(定年退職者数)	(123)	(108)	(100)	(101)	(93)
(勸奨退職者数)	(27)	(30)	(26)	(35)	(30)
(その他の退職者数)	(25)	(21)	(50)	(50)	(58)
(退職者数計)	(175)	(159)	(176)	(186)	(181)

第9款 公 債 費

表-60 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	24 年 度	25 年 度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	25年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
公 債 費	1,720,915	1,730,580	1,727,480	6,565	100.4	0	3,100

○ 公債費は微増

公債費は、24年度と比べて656万5千円(0.4%)増の17億2,748万円となっている。特別区債元金償還金は、定時償還額の14億5,410万6千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・特別区債元金償還金(370万7千円増)

<減となった主な事業>

- ・特別区債利子支払(20万6千円減)

不用額は310万円で、予算現額に対し0.2%であり、これは事業数値減、その他による残である。

表-61 公債費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	1,454,106	100.0	100.3
特 別 区 債 利 子 支 払	270,303	100.0	99.9

(注) 支出済額1,000万円以上

表-62 特別区債元利償還額の推移

(単位:千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
元 利 償 還 額	7,294,919	4,237,090	3,858,075	1,721,900	1,725,412

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費で執行)を含む。

表-63 25年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移 (単位:千円)

区 分	計	政府資金	銀行資金	市場公募 資金	地方公共団体 金融機構	振興基金・ 災害援護資金	振興協会
25年度末残高 (A) + (C) - (B)	20,811,219	18,039,758	1,929,000	0	418,000	15,461	409,000
25年度発行額(A)	3,290,000	2,872,000	0	0	418,000	0	0
25年度元金償還額(B)	1,455,109	1,393,289	0	0	0	61,820	0
25年度利子支払額	270,303	258,875	7,548	0	0	608	3,272
24年度末残高(C)	18,976,328	16,561,047	1,929,000	0	0	77,281	409,000
23年度末残高	15,207,321	14,224,706	411,000	0	0	162,615	409,000
22年度末残高	16,495,081	16,185,459	0	0	0	309,622	0
21年度末残高	17,949,319	17,283,852	27,660	0	139,447	498,360	0

(注) 年度末残高、発行額及び元金償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。

第10款 諸 支 出 金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業とも実績はなかった。

第11款 予 備 費

予算額3億円であるが、予備費充当の実績はなかった。

4 不 用 額

表-64 款別の不用額の前年度比較

款 名	24年度	25年度			増減額 (C) - (A)
	不用額(A)	予算現額(B)	不用額(C)	予算現額比 (C) ÷ (B)	
1 議 会 費	31,662	846,402	33,642	4.0	1,980
2 総 務 費	482,352	14,957,466	506,590	3.4	24,238
3 生活経済費	258,508	4,509,159	258,171	5.7	△ 337
4 保健福祉費	3,803,578	73,722,643	2,942,295	4.0	△ 861,283
5 都市整備費	407,667	11,774,306	472,539	4.0	64,872
6 環境清掃費	121,476	6,665,876	170,187	2.6	48,711
7 教 育 費	605,365	17,671,024	674,883	3.8	69,518
8 職 員 費	229,978	35,666,754	327,294	0.9	97,316
9 公 債 費	28,531	1,730,580	3,100	0.2	△ 25,431
10 諸支出金	2	2	2	100.0	0
11 予 備 費	191,887	300,000	300,000	100.0	108,113
合 計	6,161,006	167,844,212	5,688,703	3.4	△ 472,303

○ 不用額は減少

不用額は、24年度と比べて4億7,230万3千円(7.7%)減の56億8,870万3千円であり、予算現額の3.4%となっている。これは、不用額が職員費、教育費などで増加したものの、保健福祉費などで減少したことによる。

表-65 主な節の不用額と予算現額比

(単位:千円・%)

節 名	予算現額 (A)	不用額 (B)	予算現額比 (B) ÷ (A)
繰 出 金	18,122,520	1,509,474	8.3
委 託 料	21,223,830	892,415	4.2
負担金補助及び交付金	11,722,397	609,673	5.2
扶 助 費	37,334,895	593,546	1.6
需 用 費	5,668,809	346,413	6.1

(単位:千円・%)

不用額の多い主な事業
区議会の運営
減債基金積立金、情報システムの運営、区役所本庁舎等維持管理
中小企業支援、商店街支援、特別区民税、都民税賦課事務
国民健康保険事業会計繰出金、障害者自立支援サービス、予防接種
耐震改修促進、防災まちづくり、魅力ある歩行者優先の道づくり
ごみ・し尿の収集・運搬、資源の回収、地域エネルギー対策の推進
学校の運営管理(小・中)、学校人事・給与事務、小学校就学諸援助
学校職員人件費、総務職員人件費、嘱託員人件費
起債事務
—
—
—

表-66 種別の不用額

(単位:千円・%)

種	別	不用額	構成比	
1	特定財源減による残	国庫(都)負担金、都委託費等特定財源の収入不足により生じた残	19,615	0.3
2	設計差金による残	予算に定めた工事及び委託を執行したもので、設計額が廉価であったための残	102,547	1.8
3	落札差金による残	工事、委託、備品購入の契約の際に生じた予定額と確定額との差額による残	230,727	4.1
4	事業変更による残	執行方法の一部又は全部を変更したことにより生じた残	169,487	3.0
5	事業数値減による残	事業対象数値の減により生じた残	1,384,771	24.3
6	事業未執行による残	予算に定めた事業の一部又は全部が未執行となったために生じた残	119,994	2.1
7	その他による残	上記1～6に該当しないもの	3,661,562	64.4
合 計		5,688,703	100.0	

第2 国民健康保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-67 決算収支の推移

区 分	21年度		22年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	48,862,773	100	48,437,349	99.1
歳 出 総 額 (B)	46,844,363	100	46,820,622	99.9
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	2,018,410	100	1,616,727	80.1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	2,018,410	100	1,616,727	80.1
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	468,826	—	△ 401,683	—

(注) 指数は、21年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-68 予算執行の推移

	区 分	21年度		22年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	49,269,358	100	48,631,072	98.7
	調 定 額 (B)	54,838,543	100	54,797,624	99.9
	収 入 済 額 (C)	48,862,773	100	48,437,349	99.1
	差 引 額 (C)-(A)	△ 406,585	—	△ 193,723	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	99.2	—	99.6	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	89.1	—	88.4	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	49,269,358	100	48,631,072	98.7
	支 出 済 額 (E)	46,844,363	100	46,820,622	99.9
	差 引 額 (D)-(E)	2,424,995	—	1,810,450	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	2,424,995	—	1,810,450	—
	執 行 率 (E)÷(D)	95.1	—	96.3	—

(注) 指数は、21年度を100とした。

(単位：千円)

23年度		24年度		25年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
51,343,503	105.1	53,314,165	109.1	53,724,324	109.9
49,846,546	106.4	51,899,218	110.8	52,237,417	111.5
1,496,957	74.2	1,414,947	70.1	1,486,907	73.7
0	—	0	—	0	—
1,496,957	74.2	1,414,947	70.1	1,486,907	73.7
△ 119,770	—	△ 82,010	—	71,960	—

ア 国民健康保険事業会計歳入歳出は3年連続で増加

国民健康保険事業会計は、歳入及び歳出とも3年連続で増加し、24年度と比べて歳入は4億1,015万9千円(0.8%)増の537億2,432万4千円、歳出は3億3,819万9千円(0.7%)増の522億3,741万7千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は4年ぶりに増加し、単年度収支は4年ぶりに黒字

形式収支額及び実質収支額は、ともに4年ぶりに増加し、24年度と比べて7,196万円(5.1%)増の14億8,690万7千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い4年ぶりに7,196万円の黒字となっている。

(単位：千円・%)

23年度		24年度		25年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
50,253,949	102.0	53,523,884	108.6	53,855,163	109.3
57,676,675	105.2	59,578,572	108.6	60,223,293	109.8
51,343,503	105.1	53,314,165	109.1	53,724,324	109.9
1,089,554	—	△ 209,719	—	△ 130,839	—
102.2	—	99.6	—	99.8	—
89.0	—	89.5	—	89.2	—
50,253,949	102.0	53,523,884	108.6	53,855,163	109.3
49,846,546	106.4	51,899,218	110.8	52,237,417	111.5
407,403	—	1,624,666	—	1,617,746	—
0	—	0	—	0	—
407,403	—	1,624,666	—	1,617,746	—
99.2	—	97.0	—	97.0	—

ア 収入率(対予算)は上昇、収入率(対調定)は低下

24年度と比べて、収入率(対予算)は0.2ポイント増の99.8%、収入率(対調定)は0.3ポイント減の89.2%となっている。

イ 執行率は2年連続同率

執行率は、24年度と同じく97.0%となっている。

2 歳 入

表－69 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 国民健康保険料	15,719,274	22,008,299	15,563,741
2 一部負担金	2	0	0
3 使用料及び手数料	72	58	58
4 国庫支出金	10,180,171	11,307,019	11,307,019
5 療養給付費等交付金	1,443,777	1,384,748	1,384,748
6 前期高齢者交付金	8,765,923	8,765,923	8,765,923
7 都支出金	3,007,936	3,299,029	3,299,029
8 共同事業交付金	5,493,756	5,644,394	5,644,394
9 繰入金	7,778,541	6,278,541	6,278,541
10 繰越金	1,414,947	1,414,947	1,414,947
11 諸収入	50,764	120,335	65,924
25 年度歳入合計	53,855,163	60,223,293	53,724,324
24 年度歳入合計	53,523,884	59,578,572	53,314,165
前年度比較増減	331,279	644,721	410,159
前年度比	100.6	101.1	100.8

- (注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から介護保険第二号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。
- 2 国庫支出金は、国民健康保険法に基づき、国から保険給付費の32%相当額の交付を受ける療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、財政調整のため交付を受ける調整交付金等である。
- 3 療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という。)から、退職被保険者等に係る医療給付に要する費用の額から退職被保険者等に係る保険料相当額を控除した額が交付されるものである。
- 4 前期高齢者交付金は、支払基金から、65歳以上75歳未満の被保険者数が保険者により異なるため、各保険者の加入数に応じて保険者間の負担の不均衡を調整するために交付されるものである。
- 5 都支出金は、都から交付される高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、都財政調整交付金及び都費補助金である。
- 6 共同事業交付金は、東京都国民健康保険団体連合会から、高額な医療費に対する再保険事業として交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金である。
- 7 繰入金は、一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金及びその他会計繰入金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
99.0	70.7	29.0	1,281,075	5,192,995	29,512	△ 155,533
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 2
80.6	100.0	0.0	0	0	0	△ 14
111.1	100.0	21.1	0	0	0	1,126,848
95.9	100.0	2.6	0	0	0	△ 59,029
100.0	100.0	16.3	0	0	0	0
109.7	100.0	6.1	0	0	0	291,093
102.7	100.0	10.5	0	0	0	150,638
80.7	100.0	11.7	0	0	0	△ 1,500,000
100.0	100.0	2.6	0	0	0	0
129.9	54.8	0.1	7,348	47,063	0	15,160
99.8	89.2	100.0	1,288,423	5,240,058	29,512	△ 130,839
99.6	89.5	100.0	540,437	5,749,597	25,627	△ 209,719
0.2	△0.3	-	747,986	△509,539	3,885	-
-	-	-	238.4	91.1	115.2	-

* 歳入款別収入済額の推移(表-70)、国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況(表-71)及び国民健康保険料収納率の推移(表-72)は、70、71頁に記載している。

ア 国民健康保険料は4年連続で増加

国民健康保険料は、4年連続で増加し、24年度と比べて5億9,893万円(4.0%)増の155億6,374万1千円となっている。これは、賦課方式の変更に伴う経過措置の終了により保険料額が増加したことなどによる。

イ 前期高齢者交付金は増加

前期高齢者交付金は、24年度と比べて3億9,033万8千円(4.7%)増の87億6,592万3千円となっている。

ウ 共同事業交付金は3年連続で増加

共同事業交付金は、3年連続で増加し、24年度と比べて1億5,374万円(2.8%)増の56億4,439万4千円となっている。

エ 繰入金は減少

一般会計からの繰入金は、24年度と比べて5億9,064万4千円(8.6%)減の62億7,854万1千円となっている。これは、国民健康保険料の収入増などによる。

オ 不納欠損額は増加

不納欠損額は、24年度に比べて7億4,798万6千円(138.4%)増の12億8,842万3千円となっている。

カ 保険料の収納率は横ばい、収入未済額は減少

保険料の収納率は24年度と同じ70.6%、保険料の収入未済額は5億868万6千円(8.9%)減の51億9,299万5千円となっている。収入未済額の減少は、不納欠損額が増加したことなどによる。

表-70 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	14,166,673	100	14,285,007	100.8	14,753,665	104.1	14,964,811	105.6	15,563,741	109.9
2 一部負担金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	43	100	47	109.3	47	109.3	60	139.5	58	134.9
4 国庫支出金	11,225,804	100	12,398,975	110.5	11,719,593	104.4	11,325,620	100.9	11,307,019	100.7
5 療養給付費等交付金	1,197,311	100	184,069	15.4	1,313,682	109.7	1,536,665	128.3	1,384,748	115.7
6 前期高齢者交付金	6,781,377	100	5,529,200	81.5	8,635,591	127.3	8,375,585	123.5	8,765,923	129.3
7 都支出金	2,518,737	100	2,524,019	100.2	2,451,653	97.3	3,202,202	127.1	3,299,029	131.0
8 共同事業交付金	5,003,619	100	4,549,632	90.9	5,430,005	108.5	5,490,654	109.7	5,644,394	112.8
9 繰入金	6,359,291	100	6,875,306	108.1	5,351,521	84.2	6,869,185	108.0	6,278,541	98.7
10 繰越金	1,549,584	100	2,018,410	130.3	1,616,728	104.3	1,496,958	96.6	1,414,947	91.3
11 諸収入	60,334	100	72,684	120.5	71,018	117.7	52,425	86.9	65,924	109.3
合計	48,862,773	100	48,437,349	99.1	51,343,503	105.1	53,314,165	109.1	53,724,324	109.9

(注) 指数は、21年度を100とした。

表-71 国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
医療分	現年分	9,373,780	11,079,635	9,165,449	97.8	82.7
	滞納繰越分	1,176,423	3,542,249	1,324,531	112.6	37.4
	計	10,550,203	14,621,884	10,489,980	99.4	71.7
介護分	現年分	1,297,323	1,554,944	1,326,653	102.3	85.3
	滞納繰越分	180,468	575,053	94,315	52.3	16.4
	計	1,477,791	2,129,997	1,420,968	96.2	66.7
支援金分	現年分	3,282,523	3,923,294	3,384,635	103.1	86.3
	滞納繰越分	408,757	1,333,124	268,158	65.6	20.1
	計	3,691,280	5,256,418	3,652,793	99.0	69.5
25年度合計		15,719,274	22,008,299	15,563,741	99.0	70.7
24年度合計		15,061,939	21,169,512	14,964,811	99.4	70.7
前年度比較増減		657,335	838,787	598,930	△ 0.4	0.0
前年度比		104.4	104.0	104.0	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。

表-72 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入 済 額	14,166,673	14,285,007	14,753,665	14,964,811	15,563,741
収 納 率	70.4	69.3	70.0	70.6	70.6

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ {(B) - (G)}
0	1,933,163	18,977	221	0.0	17.4	82.6
921,478	1,298,209	1,969	455	26.0	36.6	37.3
921,478	3,231,372	20,946	676	6.3	22.1	71.6
0	230,287	1,996	77	0.0	14.8	85.2
98,955	381,901	118	130	17.2	66.4	16.4
98,955	612,188	2,114	207	4.6	28.7	66.6
0	544,571	5,912	79	0.0	13.9	86.1
260,642	804,864	540	156	19.6	60.4	20.1
260,642	1,349,435	6,452	235	5.0	25.7	69.4
1,281,075	5,192,995	29,512	1,118	5.8	23.6	70.6
528,647	5,701,681	25,627	2,356	2.5	26.9	70.6
752,428	△ 508,686	3,885	△ 1,238	3.3	△ 3.3	0.0
242.3	91.1	115.2	47.5	—	—	—

3 歳 出

表-73 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	1,025,093	906,878	88.5	1.7	118,215
2 保 険 給 付 費	34,246,751	33,283,667	97.2	63.7	963,084
3 老 人 保 健 拠 出 金	342	300	87.7	0.0	42
4 前 期 高 齢 者 納 付 金	8,014	7,990	99.7	0.0	24
5 後 期 高 齢 者 支 援 金	7,838,939	7,838,457	100.0	15.0	482
6 介 護 納 付 金	3,350,994	3,350,446	100.0	6.4	548
7 共 同 事 業 拠 出 金	5,874,201	5,723,651	97.4	11.0	150,550
8 保 健 事 業 費	657,843	602,398	91.6	1.2	55,445
9 諸 支 出 金	556,020	523,630	94.2	1.0	32,390
10 予 備 費	296,966	(充当3,034) 0	(充当率1.0) 0.0	0.0	296,966
25 年 度 歳 出 合 計	53,855,163	52,237,417	97.0	100.0	1,617,746
24 年 度 歳 出 合 計	53,523,884	51,899,218	97.0	100.0	1,624,666
前 年 度 比 較 増 減	331,279	338,199	0.0	—	△ 6,920
前 年 度 比	100.6	100.7	—	—	99.6

- (注) 1 総務費の主なものは、職員人件費である。
 2 保険給付費の主なものは、療養の給付である。
 3 老人保健拠出金は、老人保健医療事業に要する費用に充てるため、医療費拠出金を支払基金に納付するものである。
 4 前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
 5 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療広域連合に対して交付される後期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するもので、20年度に創設された。
 6 介護納付金は、介護保険事業に要する費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
 7 共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業交付金と高額医療費共同事業交付金の費用に充てるため、東京都国民健康保険団体連合会に納付するものである。
 8 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用、保養施設の借上料や医療費通知郵送料等である。
 9 諸支出金の主なものは、保険料還付金、国庫支出金等返納金である。
 10 予備費の予算現額は、当初予算額から前期高齢者納付金への充当分303万4千円を差し引いた額である。

表-74 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	903,107	100	1,035,343	114.6	873,767	96.8	857,199	94.9	906,878	100.4
2 保険給付費	30,784,546	100	31,451,044	102.2	32,038,989	104.1	33,189,777	107.8	33,283,667	108.1
3 老人保健拠出金	58,885	100	129,101	219.2	402	0.7	340	0.6	300	0.5
4 前期高齢者納付金	19,253	100	10,852	56.4	20,468	106.3	7,972	41.4	7,990	41.5
5 後期高齢者支援金	6,771,280	100	6,252,529	92.3	6,911,612	102.1	7,569,316	111.8	7,838,457	115.8
6 介護納付金	2,549,070	100	2,761,150	108.3	2,995,411	117.5	3,198,022	125.5	3,350,446	131.4
7 共同事業拠出金	5,083,076	100	4,487,861	88.3	5,673,890	111.6	5,684,011	111.8	5,723,651	112.6
8 保健事業費	552,335	100	544,801	98.6	591,954	107.2	605,961	109.7	602,398	109.1
9 諸支出金	122,811	100	147,941	120.5	740,053	602.6	786,620	640.5	523,630	426.4
10 予備費	(充当96,753) 0	—	(充当54,481) 0	—	(充当571,135) 0	—	0	—	(充当3,034) 0	—
合計	46,844,363	100	46,820,622	99.9	49,846,546	106.4	51,899,218	110.8	52,237,417	111.5

(注) 指数は、21年度を100とした。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、5年連続で増加し、24年度と比べて9,389万円(0.3%)増の332億8,366万7千円となっている。これは、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費などの増による。

イ 後期高齢者支援金は3年連続で増加

後期高齢者支援金は、3年連続で増加し、24年度と比べて2億6,914万1千円(3.6%)増の78億3,845万7千円となっている。これは、後期高齢者医療費の増による。

ウ 介護納付金は4年連続で増加

介護納付金は、4年連続で増加し、24年度と比べて1億5,242万4千円(4.8%)増の33億5,044万6千円となっている。これは、介護給付費及び介護予防事業費等の増による。

エ 共同事業拠出金は微増

共同事業拠出金は、24年度と比べて3,964万円(0.7%)増の57億2,365万1千円となっている。

オ 不用額は減少

不用額は、24年度に比べて692万円(0.4%)減の16億1,774万6千円となっている。

第3 介護保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-75 決算収支の推移

区 分	21年度		22年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	28,612,288	100	30,103,151	105.2
歳 出 総 額 (B)	28,433,116	100	29,766,285	104.7
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	179,172	100	336,866	188.0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	-	0	-
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	179,172	100	336,866	188.0
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	△ 587.180	-	157,694	-

(注) 指数は、21年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-76 予算執行の推移

	区 分	21年度		22年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	28,740,531	100	30,304,057	105.4
	調 定 額 (B)	28,916,920	100	30,406,713	105.2
	収 入 済 額 (C)	28,612,288	100	30,103,151	105.2
	差 引 額 (C)-(A)	△ 128,243	-	△ 200,906	-
	収入率(対予算) (C)÷(A)	99.6	-	99.3	-
	収入率(対調定) (C)÷(B)	98.9	-	99.0	-
歳 出	予 算 現 額 (D)	28,740,531	100	30,304,057	105.4
	支 出 済 額 (E)	28,433,116	100	29,766,285	104.7
	差 引 額 (D)-(E)	307,415	-	537,772	-
	翌年度繰越額 (F)	0	-	0	-
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	307,415	-	537,772	-
	執 行 率 (E)÷(D)	98.9	-	98.2	-

(注) 指数は、21年度を100とした。

(単位：千円)

23年度		24年度		25年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
31,432,526	109.9	34,026,544	118.9	35,519,362	124.1
31,119,878	109.4	33,381,397	117.4	34,329,405	120.7
312,648	174.5	645,147	360.1	1,189,957	664.1
0	—	0	—	0	—
312,648	174.5	645,147	360.1	1,189,957	664.1
△ 24,218	—	332,499	—	544,810	—

ア 介護保険事業会計歳入歳出は増加

介護保険事業会計は、歳入及び歳出とも年々増加しており、24年度と比べて歳入は14億9,281万8千円(4.4%)増の355億1,936万2千円、歳出は9億4,800万8千円(2.8%)増の343億2,940万5千円となり、制度創設以来最大となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は2年連続で増加し、単年度収支の黒字は増加

形式収支額及び実質収支額は、2年連続で増加し、24年度と比べて5億4,481万円(84.4%)増の11億8,995万7千円となっている。単年度収支額は、24年度と比べて2億1,231万1千円(63.9%)増の5億4,481万円の黒字となっている。

(単位：千円・%)

23年度		24年度		25年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
31,585,893	109.9	34,524,672	120.1	36,207,918	126.0
31,723,537	109.7	34,323,856	118.7	35,823,920	123.9
31,432,526	109.9	34,026,544	118.9	35,519,362	124.1
△ 153,367	—	△ 498,128	—	△ 688,556	—
99.5	—	98.6	—	98.1	—
99.1	—	99.1	—	99.1	—
31,585,893	109.9	34,524,672	120.1	36,207,918	126.0
31,119,878	109.4	33,381,397	117.4	34,329,405	120.7
466,015	—	1,143,275	—	1,878,513	—
0	—	0	—	0	—
466,015	—	1,143,275	—	1,878,513	—
98.5	—	96.7	—	94.8	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は横ばい

24年度と比べて、収入率(対予算)は0.5ポイント減の98.1%、また、収入率(対調定)は24年度と同じ99.1%となっている。

イ 執行率は低下

執行率は、24年度と比べて1.9ポイント減の94.8%となっている。

2 歳 入

表-77 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 介護保険料	7,117,309	7,584,198	7,283,030
2 使用料及び手数料	1	1	1
3 国庫支出金	7,810,647	7,456,989	7,456,989
4 支払基金交付金	9,841,206	9,374,026	9,374,026
5 都支出金	5,128,706	5,109,921	5,109,921
6 財産収入	7,685	5,965	5,965
7 寄附金	1	0	0
8 繰入金	5,622,691	5,622,687	5,622,687
9 繰越金	645,147	645,147	645,147
10 諸収入	34,525	24,986	21,596
25 年度歳入合計	36,207,918	35,823,920	35,519,362
24 年度歳入合計	34,524,672	34,323,856	34,026,544
前年度比較増減	1,683,246	1,500,064	1,492,818
前年度比	104.9	104.4	104.4

- (注) 1 介護保険料は、第一号被保険者(65歳以上の方)を対象に賦課徴収するもので、第5期介護保険事業計画(24年度～26年度)に基づき、所得に応じて14段階に分かれている。
- 2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金(介護予防事業・包括的支援事業)等である。
- 3 支払基金交付金は、第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。
- 4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から負担率に基づき交付を受ける介護給付費負担金、地域支援事業交付金(介護予防事業・包括的支援事業)等である。
- 5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。
- 6 繰入金は、一般会計(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金等)及び基金(介護給付費準備基金繰入金)からの繰入金である。

ア 介護保険料は4年連続で増加

介護保険料は、4年連続で増加し、24年度と比べて2億3,271万3千円(3.3%)増の72億8,303万円となっている。これは、第一号被保険者の増などによる。

イ 国庫支出金は6年連続で増加

国庫支出金は、6年連続で増加し、24年度と比べて1億3,135万6千円(1.8%)増の74億5,698万9千円となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
102.3	96.0	20.5	59,156	251,622	9,610	165,721
100.0	100.0	0.0	0	0	0	0
95.5	100.0	21.0	0	0	0	△ 353,658
95.3	100.0	26.4	0	0	0	△ 467,180
99.6	100.0	14.4	0	0	0	△ 18,785
77.6	100.0	0.0	0	0	0	△ 1,720
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 1
100.0	100.0	15.8	0	0	0	△ 4
100.0	100.0	1.8	0	0	0	0
62.6	86.4	0.1	37	3,353	0	△ 12,929
98.1	99.1	100.0	59,193	254,975	9,610	△ 688,556
98.6	99.1	100.0	66,798	240,220	9,706	△ 498,128
△ 0.5	0.0	-	△ 7,605	14,755	△ 96	-
-	-	-	88.6	106.1	99.0	-

* 歳入款別収入済額の推移(表-78)、介護保険料(現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況(表-79)及び介護保険料収納率の推移(表-80)は、78、79頁に記載している。

ウ 支払基金交付金は7年連続で増加

支払基金交付金は、7年連続で増加し、24年度と比べて1億8,086万円(2.0%)増の93億7,402万6千円となっている。

エ 繰入金は増加

繰入金は、24年度と比べて6億8,446万5千円(13.9%)増の56億2,268万7千円となっている。これは、保険給付費の増に伴う一般会計からの介護給付費繰入金の増3億3,757万2千円(8.7%)や事業計画に基づいた介護給付費準備基金の取崩しによる繰入金の増2億7,544万9千円(202.9%)などによる。

オ 保険料の収納率は微増、収入未済額は増加

24年度と比べて、保険料の収納率は0.1ポイント増の95.9%となったものの、保険料の収入未済額は1,281万3千円(5.4%)増の2億5,162万2千円となっている。

表-78 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	5,219,784	100	5,241,816	100.4	5,277,371	101.1	7,050,317	135.1	7,283,030	139.5
2 使用料及び手数料	0	—	0	—	0	—	1	—	1	—
3 国庫支出金	6,003,278	100	6,491,443	108.1	6,776,952	112.9	7,325,633	122.0	7,456,989	124.2
4 支払基金交付金	7,898,699	100	8,544,018	108.2	8,836,954	111.9	9,193,166	116.4	9,374,026	118.7
5 都支出金	3,981,796	100	4,352,908	109.3	4,466,214	112.2	5,174,914	130.0	5,109,921	128.3
6 財産収入	24,374	100	21,450	88.0	16,967	69.6	9,857	40.4	5,965	24.5
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰入金	4,696,304	100	5,248,932	111.8	5,699,706	121.4	4,938,222	105.2	5,622,687	119.7
9 繰越金	766,353	100	179,172	23.4	336,866	44.0	312,648	40.8	645,147	84.2
10 諸収入	21,700	100	23,412	107.9	21,496	99.1	21,786	100.4	21,596	99.5
合計	28,612,288	100	30,103,151	105.2	31,432,526	109.9	34,026,544	118.9	35,519,362	124.1

(注) 指数は、21年度を100とした。

表-79 介護保険料(現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	6,338,235	6,329,915	6,338,064	100.0	100.1
	普通徴収	733,292	1,015,753	884,548	120.6	87.1
	計	7,071,527	7,345,668	7,222,612	102.1	98.3
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	45,782	238,530	60,418	132.0	25.3
	計	45,782	238,530	60,418	132.0	25.3
25年度合計		7,117,309	7,584,198	7,283,030	102.3	96.0
24年度合計		6,962,541	7,346,179	7,050,317	101.3	96.0
前年度比較増減		154,768	238,019	232,713	1.0	0.0
前年度比		102.2	103.2	103.3	—	—

表-80 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入 済 額	5,219,784	5,241,816	5,277,371	7,050,317	7,283,030
収 納 率	94.4	94.5	94.7	95.8	95.9

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ (B)
0	0	8,149	0.0	0.0	100.0
0	132,583	1,378	0.0	13.1	86.9
0	132,583	9,527	0.0	1.8	98.2
—	—	—	—	—	—
59,156	119,039	83	24.8	49.9	25.3
59,156	119,039	83	24.8	49.9	25.3
59,156	251,622	9,610	0.8	3.3	95.9
66,759	238,809	9,706	0.9	3.3	95.8
△ 7,603	12,813	△ 96	△ 0.1	0.0	0.1
88.6	105.4	99.0	—	—	—

3 歳 出

表-81 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	479,346	433,444	90.4	1.3	45,902
2 保 険 給 付 費	33,737,913	32,074,499	95.1	93.4	1,663,414
3 基 金 積 立 金	369,777	369,777	100.0	1.1	0
4 地 域 支 援 事 業	1,152,865	1,095,403	95.0	3.2	57,462
5 諸 支 出 金	358,159	356,282	99.5	1.0	1,877
6 予 備 費	109,858	(充当90,142) 0	(充当率45.1) 0	0.0	109,858
25 年 度 歳 出 合 計	36,207,918	34,329,405	94.8	100.0	1,878,513
24 年 度 歳 出 合 計	34,524,672	33,381,397	96.7	100.0	1,143,275
前 年 度 比 較 増 減	1,683,246	948,008	△ 1.9	—	735,238
前 年 度 比	104.9	102.8	—	—	164.3

- (注) 1 総務費の主なものは、認定調査費、一般管理費である。
 2 保険給付費の主なものは、介護サービス等諸費である。
 3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、杉並区介護保険給付費準備基金への積立金である。
 4 地域支援事業には、総合相談事業費、二次予防対象者施策事業費、その他地域支援事業などがある。
 5 諸支出金の主なものは、国庫支出金等返還金、一般会計繰出金である。
 6 予備費の予算現額は、当初予算額から地域支援事業及び諸支出金への充当分9,014万2千円を差し引いた額である。

表-82 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	336,455	100	398,307	118.4	387,125	115.1	467,332	138.9	433,444	128.8
2 保険給付費	26,085,282	100	27,886,302	106.9	29,227,726	112.0	31,001,860	118.8	32,074,499	123.0
3 基金積立金	98,013	100	34,608	35.3	59,483	60.7	356,138	363.4	369,777	377.3
4 地域支援事業	1,165,350	100	1,162,337	99.7	1,151,732	98.8	1,161,319	99.7	1,095,403	94.0
5 諸支出金	748,016	100	284,731	38.1	293,812	39.3	394,748	52.8	356,282	47.6
6 予備費	(充当92,027) 0	—	(充当29,824) 0	—	(充当22,624) 0	—	(充当55,611) 0	—	(充当90,142) 0	—
財政安定化 基金拠出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	28,433,116	100	29,766,285	104.7	31,119,878	109.4	33,381,397	117.4	34,329,405	120.7

(注) 指数は、21年度を100とした。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、年々増加しており、24年度と比べて10億7,263万9千円(3.5%)増の320億7,449万9千円となり、制度創設以来最大となっている。これは、各種介護サービスの利用等の増などによる。

イ 地域支援事業は減少

地域支援事業は、24年度と比べて6,591万6千円(5.7%)減の10億9,540万3千円となっている。これは、その他地域支援事業の増はあるものの、介護予防事業のうち二次予防対象者施策事業費の減などによる。

ウ 不用額は増加

不用額は、24年度と比べて7億3,523万8千円(64.3%)増の18億7,851万3千円となっている。

第4 後期高齢者医療事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-83 決算収支の推移

区 分	21年度		22年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	10,138,647	100	10,427,300	102.8
歳 出 総 額 (B)	9,968,920	100	10,089,874	101.2
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	169,727	100	337,426	198.8
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	169,727	100	337,426	198.8
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	△ 159,555	—	167,699	—

(注) 指数は、21年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-84 予算執行の推移

	区 分	21年度		22年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	10,698,071	100	10,771,301	100.7
	調 定 額 (B)	10,280,889	100	10,603,348	103.1
	収 入 済 額 (C)	10,138,647	100	10,427,300	102.8
	差 引 額 (C)-(A)	△ 559,424	—	△ 344,001	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	94.8	—	96.8	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	98.6	—	98.3	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	10,698,071	100	10,771,301	100.7
	支 出 済 額 (E)	9,968,920	100	10,089,874	101.2
	差 引 額 (D)-(E)	729,151	—	681,427	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	729,151	—	681,427	—
	執 行 率 (E)÷(D)	93.2	—	93.7	—

(注) 指数は、21年度を100とした。

(単位：千円)

23年度		24年度		25年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
10,957,876	108.1	11,804,439	116.4	12,035,745	118.7
10,661,709	106.9	11,512,114	115.5	11,577,359	116.1
296,167	174.5	292,325	172.2	458,386	270.1
0	—	0	—	0	—
296,167	174.5	292,325	172.2	458,386	270.1
△ 41,259	—	△ 3,842	—	166,061	—

ア 後期高齢者医療事業会計歳入歳出は5年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、5年連続で増加し、24年度と比べて歳入は2億3,130万6千円(2.0%)増の120億3,574万5千円、歳出は6,524万5千円(0.6%)増の115億7,735万9千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は増加し、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、24度と比べて1億6,606万1千円(56.8%)増の4億5,838万6千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い1億6,606万1千円の黒字となっている。

(単位：千円・%)

23年度		24年度		25年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
11,209,746	104.8	11,955,307	111.8	12,285,123	114.8
11,134,898	108.3	11,970,398	116.4	12,204,995	118.7
10,957,876	108.1	11,804,439	116.4	12,035,745	118.7
△ 251,870	—	△ 150,868	—	△ 249,378	—
97.8	—	98.7	—	98.0	—
98.4	—	98.6	—	98.6	—
11,209,746	104.8	11,955,307	111.8	12,285,123	114.8
10,661,709	106.9	11,512,114	115.5	11,577,359	116.1
548,037	—	443,193	—	707,764	—
0	—	0	—	0	—
548,037	—	443,193	—	707,764	—
95.1	—	96.3	—	94.2	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は横ばい

24年度と比べて、収入率(対予算)は0.7ポイント減の98.0%、また、収入率(対調定)は24年度と同じ98.6%となっている。

イ 執行率は低下

執行率は、24年度と比べて2.1ポイント減の94.2%となっている。

2 歳 入

表－85 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	6,525,015	6,467,464	6,298,214
2 使用料及び手数料	2	10	10
3 繰入金	5,116,615	5,113,596	5,113,596
4 繰越金	292,324	292,325	292,325
5 諸収入	351,167	331,600	331,600
25 年度歳入合計	12,285,123	12,204,995	12,035,745
24 年度歳入合計	11,955,307	11,970,398	11,804,439
前年度比較増減	329,816	234,597	231,306
前年度比	102.8	102.0	102.0

(注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。

2 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金及びその他会計繰入金である。

3 諸収入は、いずれも広域連合からのもので、保険料還付金、広域連合負担金償還金、健康診査費受託事業収入、葬祭費受託事業収入及び東京都後期高齢者医療広域連合助成金である。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
96.5	97.4	52.3	22,090	158,483	11,323	△226,801
500.0	100.0	0.0	0	0	0	8
99.9	100.0	42.5	0	0	0	△3,019
100.0	100.0	2.4	0	0	0	1
94.4	100.0	2.8	0	0	0	△19,567
98.0	98.6	100.0	22,090	158,483	11,323	△249,378
98.7	98.6	100.0	28,580	149,963	12,584	△150,868
△0.7	0.0	—	△6,490	8,520	△1,261	—
—	—	—	77.3	105.7	90.0	—

* 歳入款別収入済額の推移(表-86)、後期高齢者医療保険料(現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況(表-87)及び後期高齢者医療保険料収納率の推移(表-88)は、86、87頁に記載している。

ア 後期高齢者医療保険料は微減

後期高齢者医療保険料は、24年度と比べて2,102万6千円(0.3%)減の62億9,821万4千円となっている。これは、年金支給額の改定などにより被保険者所得が減少したことによる。

イ 繰入金は増加

一般会計からの繰入金は、24年度と比べて1億7,491万3千円(3.5%)増の51億1,359万6千円となっている。これは、療養給付費繰入金の増などによる。

ウ 保険料の収納率は横ばい、収入未済額は増加

保険料の収納率は24年度と同じ97.2%、保険料の収入未済額は852万円(5.7%)増の1億5,848万3千円となっている。

表-86 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	5,325,771	100	5,579,803	104.8	5,668,157	106.4	6,319,240	118.7	6,298,214	118.3
2 使用料及び手数料	1	100	7	700.0	11	1,100.0	10	1,000.0	10	1,000.0
3 繰入金	4,303,534	100	4,421,945	102.8	4,698,460	109.2	4,938,683	114.8	5,113,596	118.8
4 繰越金	329,282	100	169,727	51.5	337,426	102.5	296,167	89.9	292,325	88.8
5 諸収入	161,169	100	255,818	158.7	253,822	157.5	250,339	155.3	331,600	205.7
90 国庫支出金	18,890	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,138,647	100	10,427,300	102.8	10,957,876	108.1	11,804,439	116.4	12,035,745	118.7

(注) 指数は、21年度を100とした。

表-87 後期高齢者医療保険料(現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年分	特別徴収	3,241,358	2,710,643	2,718,200	83.9	100.3
	普通徴収	3,246,357	3,607,460	3,525,380	108.6	97.7
	計	6,487,715	6,318,103	6,243,580	96.2	98.8
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	37,300	149,361	54,634	146.5	36.6
	計	37,300	149,361	54,634	146.5	36.6
25年度合計		6,525,015	6,467,464	6,298,214	96.5	97.4
24年度合計		6,445,143	6,485,199	6,319,240	98.0	97.4
前年度比較増減		79,872	△17,735	△21,026	△1.5	0.0
前年度比		101.2	99.7	99.7	—	—

表-88 後期高齢者医療保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入 済 額	5,325,771	5,579,803	5,668,157	6,319,240	6,298,214
収 納 率	97.2	96.7	96.8	97.2	97.2

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ (B)
0	0	7,557	0.0	0.0	100.0
166	85,644	3,730	0.0	2.4	97.6
166	85,644	11,287	0.0	1.4	98.6
—	—	—	—	—	—
21,924	72,839	36	14.7	48.8	36.6
21,924	72,839	36	14.7	48.8	36.6
22,090	158,483	11,323	0.3	2.5	97.2
28,580	149,963	12,584	0.4	2.3	97.2
△ 6,490	8,520	△1,261	△0.1	0.2	0.0
77.3	105.7	90.0	—	—	—

3 歳 出

表－89 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)-(B)
1 総 務 費	65,093	58,854	90.4	0.5	6,239
2 保 険 給 付 費	191,100	189,140	99.0	1.6	1,960
3 広 域 連 合 納 付 金	11,178,645	10,648,574	95.3	92.0	530,071
4 保 健 事 業 費	459,056	388,960	84.7	3.4	70,096
5 諸 支 出 金	293,329	291,831	99.5	2.5	1,498
6 予 備 費	97,900	(充当2,100) 0	(充当率2.1) 0.0	0.0	97,900
25 年 度 歳 出 合 計	12,285,123	11,577,359	94.2	100.0	707,764
24 年 度 歳 出 合 計	11,955,307	11,512,114	96.3	100.0	443,193
前 年 度 比 較 増 減	329,816	65,245	△ 2.1	—	264,571
前 年 度 比	102.8	100.6	—	—	159.7

- (注) 1 保険給付費は、21年度まで保健事業費で支出していた葬祭費を支出するための款として、22年度に新たに設けられたものである。
- 2 広域連合納付金は、療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金、事務費負担金及び保険料軽減措置負担金である。
- 3 保健事業費は、健康診査費、保健事業費である。
- 4 諸支出金は、保険料還付金、一般会計繰出金である。
- 5 予備費の予算現額は、当初予算額から保険給付費への充当分210万円を差し引いた額である。

表-90 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	56,725	100	82,653	145.7	60,139	106.0	83,925	148.0	58,854	103.8
2 保険給付費	—	—	159,880	100	175,210	109.6	192,990	120.7	189,140	118.3
3 広域連合納付金	9,118,589	100	9,390,122	103.0	9,807,493	107.6	10,650,503	116.8	10,648,574	116.8
4 保健事業費	458,805	100	304,624	66.4	290,094	63.2	291,226	63.5	388,960	84.8
5 諸支出金	334,801	100	152,595	45.6	328,773	98.2	293,470	87.7	291,831	87.2
6 予備費	(充当21,600) 0	—	(充当18,480) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当2,100) 0	—
合計	9,968,920	100	10,089,874	101.2	10,661,709	106.9	11,512,114	115.5	11,577,359	116.1

(注) 指数は、21年度を100とした。ただし、保険給付費については22年度を100とした。

ア 広域連合納付金は微減

広域連合納付金は、24年度と比べて192万9千円(0.02%)減の106億4,857万4千円となっている。これは、保険基盤安定負担金などの増があったものの、保険料等負担金などの減による。

イ 保健事業費は増加

保健事業費は、24年度と比べて9,773万4千円(33.6%)増の3億8,896万円となっている。これは、後期高齢者健康診査に伴う委託料の増による。

ウ 不用額は増加

不用額は、24年度と比べて2億6,457万1千円(59.7%)増の7億776万4千円となっている。

第5 中小企業勤労者福祉事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-91 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	24年度		25年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	179,178	100	161,100	89.9
歳 出 総 額 (B)	61,164	100	61,982	101.3
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	118,014	100	99,118	84.0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	118,014	100	99,118	84.0
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	118,014	—	△ 18,896	—

(注) 指数は、24年度を100とした。

ア 中小企業勤労者福祉事業会計は、平成24年度に新設

24年度と比べて歳入は1,807万8千円(10.1%)減の1億6,110万円、歳出は81万8千円(1.3%)増の6,198万2千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、24年度と比べて1,889万6千円(16.0%)減の9,911万8千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い1,889万6千円の赤字となっている。

(2) 予算執行の状況

表-92 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分		24年度		25年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	188,445	100	173,000	91.8
	調 定 額 (B)	179,245	100	161,191	89.9
	収 入 済 額 (C)	179,178	100	161,100	89.9
	差 引 額 (C)-(A)	△ 9,267	—	△ 11,900	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	95.1	—	93.1	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	100.0	—	99.9	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	188,445	100	173,000	91.8
	支 出 済 額 (E)	61,164	100	61,982	101.3
	差 引 額 (D)-(E)	127,281	—	111,018	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	127,281	—	111,018	—
	執 行 率 (E)÷(D)	32.5	—	35.8	—

(注) 指数は、24年度を100とした。

ア 収入率(対予算・対調定)はいずれも低下

24年度と比べて、収入率(対予算)は、2.0ポイント減の93.1%、収入率(対調定)は、0.1ポイント減の99.9%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、24年度と比べて、3.3ポイント増の35.8%となっている。

2 歳 入

表-93 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 参加費	19,500	19,408	19,317
2 負担金	20,717	15,273	15,273
3 繰入金	14,635	8,184	8,184
4 繰越金	118,015	118,014	118,014
5 諸収入	133	312	312
25年度歳入合計	173,000	161,191	161,100
24年度歳入合計	188,445	179,245	179,178
前年度比較増減	△ 15,445	△ 18,054	△ 18,078
前年度比	91.8	89.9	89.9

- (注) 1 参加費は、中小企業勤労者福祉事業の会費で、原則として参加事業所を単位に納付されるものである。
 2 負担金は、各種福祉事業への参加負担金及びチケット等の売上金の斡旋収入である。
 3 繰入金は、中小企業勤労者福祉事業の実施に係る一般会計からの事務費繰入金である。
 4 諸収入は、情報誌の広告代金などの諸収入である。

表-94 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	24年度		25年度	
	金額	指数	金額	指数
1 参加費	19,106	100	19,317	101.1
2 負担金	15,606	100	15,273	97.9
3 繰入金	144,220	100	8,184	5.7
4 繰越金	—	—	118,014	100
5 諸収入	246	100	312	126.8
合計	179,178	100	161,100	89.9

- (注) 1 指数は、24年度を100とした。ただし繰越金については25年度を100とした。
 2 「繰入金」は、24年度「一般会計繰入金」から款名が変更された。
 3 25年度は、24年度にあった款「寄附金」が廃止された。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
99.1	99.5	12.0	6	85	0	△ 183
73.7	100.0	9.5	0	0	0	△ 5,444
55.9	100.0	5.1	0	0	0	△ 6,451
100.0	100.0	73.2	0	0	0	△ 1
234.6	100.0	0.2	0	0	0	179
93.1	99.9	100.0	6	85	0	△ 11,900
95.1	100.0	100.0	0	67	0	△ 9,267
△ 2.0	△ 0.1	—	6	18	0	—
—	—	—	—	126.9	—	—

ア 参加費は増加

参加費は、24年度と比べて21万1千円(1.1%)増の1,931万7千円となっている。

イ 負担金は減少

負担金は、24年度と比べて33万3千円(2.1%)減の1,527万3千円となっている。これは、参加負担金は増加したが、それ以上に幹旋収入が減少したことによる。

ウ 繰入金金は減少

繰入金金は、24年度と比べて1億3,603万6千円(94.3%)減の818万4千円となっている。これは、財団法人杉並区勤労者福祉協会の解散に伴う事業費繰入金金の皆減等による。

3 歳 出

表-95 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	執 行 率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	72,409	61,982	85.6	100.0	10,427
2 予 備 費	100,591	0	0.0	0.0	100,591
25 年 度 歳 出 合 計	173,000	61,982	35.8	100.0	111,018
24 年 度 歳 出 合 計	188,445	61,164	32.5	100.0	127,281
前 年 度 比 較 増 減	△ 15,445	818	3.3	—	△ 16,263
前 年 度 比	91.8	101.3	—	—	87.2

(注) 総務費は、参加者の管理等に要する一般管理費及び祝金給付などの福祉事業や情報誌発行などの情報提供事業を行う事業管理費である。

表-96 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	24年度		25年度	
	金額	指数	金額	指数
1 総務費	61,164	100	61,982	101.3
2 予備費	0	—	0	—
合計	61,164	100	61,982	101.3

(注) 指数は、24年度を100とした。

ア 総務費は増加

総務費は、24年度と比べて81万8千円(1.3%)増の6,198万2千円となっている。

イ 不用額は減少

不用額は、24年度と比べて1,626万3千円(12.8%)減の1億1,101万8千円となっている。

第6 財 産

1 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

表-97 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分		土地(地積)			建物(延面積)		
		24年度	25年度	増 減	24年度	25年度	増 減
行政財産	公 用	78,522.91	77,119.82	△ 1,403.09	87,339.89	87,394.75	54.86
	公 共 用	1,484,889.87	1,492,672.22	7,782.35	685,233.88	700,563.16	15,329.28
	計	1,563,412.78	1,569,792.04	6,379.26	772,573.77	787,957.91	15,384.14
普通財産	宅 地 等	25,463.25	27,188.02	1,724.77	—	—	—
	職員厚生施設	2,073.58	2,073.58	0	4,024.74	4,043.22	18.48
	その他の施設	264,884.35	264,461.70	△ 422.65	44,575.13	44,363.41	△ 211.72
	計	292,421.18	293,723.30	1,302.12	48,599.87	48,406.63	△ 193.24
合 計		1,855,833.96	1,863,515.34	7,681.38	821,173.64	836,364.54	15,190.90

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は本庁舎、福祉事務所及び保健所等の事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は保育園、公園及び学校等の一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は区所有の建物がない土地であり、職員厚生施設は職員の福利厚生を目的とする土地・建物である。その他の施設は宅地等・職員厚生施設以外の土地・建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地の合計、建物の合計は、ともに増加

土地の合計は、24年度と比べて7,681.38㎡増の186万3,515.34㎡となっている。

建物の合計は、24年度と比べて1万5,190.90㎡増の83万6,364.54㎡となっている。

イ 公用財産は、土地は減少、建物は微増

<公用財産の主な増減>

- ・資材置き場(旧上井草自転車集積所)【土地】1,012.17㎡減(用途変更、行政財産(公共用財産)へ)
- ・杉並区杉並清掃事務所車両一時待機所【土地】385.56㎡減(用途廃止、普通財産(宅地等)へ)

ウ 公共用財産は、土地、建物とも増加

<公共用財産の主な増減>

- ・(仮称)荻外荘公園用地【土地】6,156.09㎡増(購入)及び(仮称)荻外荘公園建物【建物】376.19㎡増(購入)
- ・三谷公園【土地】1,012.17㎡増(用途変更、名称変更、行政財産(公用財産)から)
- ・高井戸第二小学校校舎・屋内運動場【建物】9,464.36㎡増(新築)
- ・(仮称)大宮前体育館【建物】5,612.35㎡増(新築)

エ 宅地等は増加

<宅地等の主な増減>

- ・荻窪三丁目用地(仮称)【土地】1,242.06㎡増(購入)
- ・(旧)歯科保健医療センター【土地】405.74㎡増(用途変更、普通財産(その他の施設)から)
- ・(旧)杉並区杉並清掃事務所車両一時待機所【土地】385.56㎡増(用途廃止、行政財産(公用財産)から)、385.56㎡減(売却)

オ その他の施設は、土地、建物とも減少

<その他の施設の主な増減>

- ・(旧)歯科保健医療センター【土地】405.74㎡減(用途変更、普通財産(宅地等)へ)、【建物】360.00㎡減(取壊し)

(2) 物 権

表-98 保有数量の前年度比較

(単位:㎡)

区 分	24年度	25年度	増 減
地 役 権	257.85	257.85	0

(注) 旧富士学園の給排水管に係る地役権である。

(3) 無体財産権

表-99 保有件数の前年度比較

(単位:件)

区 分	24年度	25年度	増 減
著 作 権	7	8	1
商 標 権	3	3	0
合 計	10	11	1

(注) 1 著作権は、「すぎなみアニメキャラクター(3件)」、「杉並区長寿応援ポイント事業シンボルマーク」などである。

2 商標権は、「なみすけ」、「ウエストサイズ物語」などである。

○ 著作権は増

著作権は、24年度と比べて1件(子どもの発達障害に関する書籍)増となっている。

(4) 有価証券

表-100 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		24年度	25年度	増 減
株 券	株式会社ジェイコム東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表-101 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		24年度	25年度	増 減
公益財団法人 東京しごと財団		5,000	5,000	0
公益財団法人 東京都農林水産振興財団		2,395	2,395	0
杉並区土地開発公社		10,000	10,000	0
一般財団法人 道路管理センター		3,354	3,354	0
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター		15,217	15,217	0
公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団		500,000	500,000	0
公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団		500,000	500,000	0
一般社団法人 杉並区成年後見センター		2,000	2,000	0
地方共同法人 地方公共団体金融機構		19,000	19,000	0
合 計		1,056,966	1,056,966	0

2 物 品

表-102 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分	24年度	25年度	増 減
物 品	1,381	1,362	△ 19

(注) 購入価格100万円以上の備品

○ 物品は減少

物品は、24年度と比べて19点減の1,362点となっている。

3 債 権

表－103 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	増 減
生 業 資 金 貸 付 金	48,124	42,612	△ 5,512
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	54,709	41,850	△ 12,859
奨 学 資 金 貸 付 金	888,764	851,405	△ 37,359
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	177,303	174,075	△ 3,228
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	16,008	9,963	△ 6,045
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	2,305	110,214	107,909
精 神 障 害 者 共 同 作 業 所 等 ・ グ ル ー プ ホ ー ム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	42,418	29,779	△ 12,639
福 祉 人 材 修 学 資 金 貸 付 金	7,628	5,941	△ 1,687
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	15,605	14,593	△ 1,012
温 泉 配 湯 保 証 金	9,504	7,800	△ 1,704
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	363,019	363,041	22
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	366,733	341,397	△ 25,336
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー 運 用 資 金 貸 付 金	0	0	0
介 護 保 険 事 業 者 緊 急 資 金 貸 付 金	2,100	900	△ 1,200
合 計	1,998,220	1,997,570	△ 650

(注) 1 福祉人材修学資金貸付金は14年度から、生業資金貸付金は22年度から、新規貸付けを停止している。
2 シルバー人材センター運用資金貸付金は、決算年度内の貸付金と返還金が500万円で同額であった。

ア 債権保有額は微減

債権の保有額は、24年度と比べて65万円減の19億9,757万円となっている。

イ 奨学資金貸付金は減少

奨学資金貸付金は、24年度と比べて3,735万9千円(4.2%)減の8億5,140万5千円となっている。これは、5,995万2千円の貸付けがあった一方で、9,731万1千円が返還されたことによる。

ウ 杉並区土地開発公社貸付金は増加

杉並区土地開発公社貸付金は、24年度と比べて1億790万9千円(4,681.5%)増の1億1,021万4千円となっている。これは、下高井戸四丁目用地に係る貸付金の増などによる。

エ 建物等賃貸借敷金は減少

建物等賃貸借敷金は、24年度と比べて2,533万6千円(6.9%)減の3億4,139万7千円となっている。これは、阿佐谷北ふれあいの家敷金、和田ふれあいの家敷金の減などによる。

4 基 金

表-104 積立基金額の推移

区 分	21 年 度		22 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
施 設 整 備 基 金	13,818,852	100	10,636,811	77.0
財 政 調 整 基 金	20,789,245	100	20,175,361	97.0
減 債 基 金	1,269,745	100	0	0.0
社 会 福 祉 基 金	1,450,445	100	1,250,370	86.2
区 営 住 宅 整 備 基 金	1,616,591	100	1,693,014	104.7
N P O 支 援 基 金	17,126	100	16,053	93.7
み ど り の 基 金	42,436	100	35,922	84.6
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	2,512,881	100	1,995,340	79.4
次 世 代 育 成 基 金	—	—	—	—
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	245,308	100	132,628	54.1
減 税 基 金	—	—	1,034,352	100
災 害 対 策 基 金	2,514,766	100	0	0.0
合 計	44,277,395	100	36,969,851	83.5

(注) 1 指数は、21年度を100とした。ただし、減税基金については22年度を、次世代育成基金については24年度を100とした。

2 災害対策基金は22年4月1日に、減税基金は24年4月1日に廃止されている。介護従事者処遇改善臨時特例基金は24年3月31日に解散されている。

ア 積立基金総額は2年連続で増加

積立基金の総額は、24年度と比べて5億7,788万1千円(1.6%)増の364億5,491万7千円となっている。

イ 施設整備基金は増加

施設整備基金は、24年度と比べて2億746万4千円(3.6%)増の59億9,799万7千円となっている。これは、高井戸第二小学校の改築、大宮前体育館の移転改築などに充てるため31億7,700万円を取り崩し、33億6,196万1千円の新規積立てのほか利子相当分(2,250万3千円)の積立てを行ったことによる。

ウ 財政調整基金は増加

財政調整基金は、24年度と比べて2億6,177万1千円(1.0%)増の257億9,607万8千円となっている。これは、55億円を取り崩し、56億7,655万3千円の新規積立てのほか利子相当分(8,521万8千円)の積立てを行ったことによる。

エ 減債基金は増加

減債基金は、24年度と比べて3億8,677万9千円(469.4%)増の4億6,918万4千円となっている。これは、3億8,580万円の新規積立てのほか利子相当分(97万9千円)の積立てを行ったことによる。

オ 社会福祉基金は減少

社会福祉基金は、24年度と比べて4億945万8千円(43.3%)減の5億3,670万9千円となっている。これは、特別養護老人ホームの建設助成や保育園の耐震改修などに充てるため4億3,300万円を取り崩し、寄附金など2,354万2千円の新規積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

23年度		24年度		25年度	
現在高	指数	現在高	指数	現在高	指数
7,604,257	55.0	5,790,533	41.9	5,997,997	43.4
22,360,161	107.6	25,534,307	122.8	25,796,078	124.1
0	0.0	82,405	6.5	469,184	37.0
1,049,968	72.4	946,167	65.2	536,709	37.0
1,776,996	109.9	1,876,839	116.1	2,032,304	125.7
15,535	90.7	13,844	80.8	13,422	78.4
28,844	68.0	22,094	52.1	17,579	41.4
1,314,526	52.3	1,534,882	61.1	1,493,428	59.4
—	—	75,965	100	98,216	129.3
17,534	7.1	0	0.0	—	—
1,074,302	103.9	0	0.0	—	—
—	—	—	—	—	—
35,242,123	79.6	35,877,036	81.0	36,454,917	82.3

カ 区営住宅整備基金は増加

区営住宅整備基金は、24年度と比べて1億5,546万5千円(8.3%)増の20億3,230万4千円となっている。これは、区営住宅の外壁塗装・外壁補修工事などに充てるため2,600万円を取り崩し、1億7,417万1千円の新規積立てのほか利子相当分(729万4千円)の積立てを行ったことによる。

キ NPO支援基金は減少

NPO支援基金は、24年度と比べて42万2千円(3.0%)減の1,342万2千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため235万7千円を取り崩し、寄附金など187万9千円の新規積立てのほか利子相当分(5万6千円)の積立てを行ったことによる。

ク みどりの基金は減少

みどりの基金は、24年度と比べて451万5千円(20.4%)減の1,757万9千円となっている。これは、保護樹林補助に充てるため747万円を取り崩し、寄附金286万9千円の新規積立てのほか利子相当分(8万6千円)の積立てを行ったことによる。

ケ 介護保険給付費準備基金は減少

介護保険給付費準備基金は、24年度と比べて4,145万4千円(2.7%)減の14億9,342万8千円となっている。これは、第1号被保険者の保険料の増加抑制に充てるため4億1,123万1千円を取り崩し、3億6,381万2千円の新規積立てのほか利子相当分(596万5千円)の積立てを行ったことによる。

コ 次世代育成基金は増加

次世代育成基金は、24年度と比べて2,225万1千円(29.3%)増の9,821万6千円となっている。これは、子ども国内交流事業などに充てるため1,125万3千円を取り崩し、3,321万6千円の新規積立てのほか利子相当分(28万8千円)の積立てを行ったことによる。

表-105 積立基金運用状況の前年度比較

(単位：千円・%・ポイント)

区 分		24年度	25年度	増 減
積 立	基 金 現 在 高	35,877,036	36,454,917	577,881
内 訳	当 座 預 金	449	330	△ 119
	普 通 預 金	7,979,906	3,756,706	△ 4,223,200
	譲 渡 性 預 金 (C D)	3,300,000	8,700,000	5,400,000
	定 期 預 金	6,300,000	9,300,000	3,000,000
	利 付 国 庫 債 券 等	18,296,681	14,697,881	△ 3,598,800
基 金 利 子 額		203,724	126,066	△ 77,658
平 均 運 用 利 回 り		0.634	0.388	△ 0.246

(注) 1 内訳に記載した額は、各年度の3月末現在のものである。

2 平均運用利回りは、基金利子額を積立基金の期中平均残高で除して算出した(小数点以下第4位を四捨五入)。

○ 基金利子額は減少

基金利子額は、24年度に比べて7,765万8千円減の1億2,606万6千円となっている。これは、積立基金現在高は5億7,788万1千円増の364億5,491万7千円となったものの、平均運用利回りが0.246ポイント低下し、0.388%となったことによる。

表-106 運用基金額の推移

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
高額療養費等資金貸付基金 (24年度まで)国民健康保険高額療養費資金及び 出産費資金貸付基金	80,000	80,000	80,000	80,000	10,000
介護保険高額介護サービス費等 資 金 貸 付 基 金	10,000	10,000	10,000	10,000	0
公 共 料 金 支 払 基 金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
合 計	740,000	740,000	740,000	740,000	660,000

(注) 「介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金」は24年度末をもって廃止され、25年度から「国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金」とともに、「高額療養費等資金貸付基金」に統合され運用されている。

* 運用基金については、基金運用状況審査意見書で述べる。

語句説明(五十音順)

あ ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示するものである。

⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合である。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち使途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内とされており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 継続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度又はその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで通次に繰り越して使用することができ、これを継続費の通次繰越という。

⑨ 減税補填債

個人住民税等に係る減税に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため発行する地方債で、この元利償還金に対しては、基準財政需要額に算定のうえ、所要の財政調整交付金が講じられることとなっている。

⑩ 公債費比率

標準財政規模に対する公債費(元利償還金)に充当される一般財源等の割合。財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示し、10%を超えないことが望ましいとされている。

$$\text{公債費比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

* 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

さ**⑪ 債務負担行為**

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑫ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越とは異なる。

⑬ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑭ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源(未収入特定財源を除外した継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額)を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰り越すべき財源})$$

⑮ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいとされている。

⑯ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である。

$$\text{実質単年度収支} = (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額})$$

た**⑰ 単年度収支額**

当該年度のみ収支結果をみるためのものである。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額(剰余金)の減少であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は**⑱ 標準財政規模**

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑲ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま**⑳ 未収入特定財源**

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成25年度杉並区高額療養費等資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成25年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告

2 審査の期間

平成26年7月29日から平成26年8月8日まで

3 審査の方法

平成25年度各基金運用状況の審査に当たっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 各基金とも、原資は適正に運用されていると認められた。

基金運用状況審査の概要

第1 高額療養費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

「国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金」(8,000万円)及び「介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金」(1,000万円)については、25年度から「高額療養費等資金貸付基金」に統合され運用されている。

高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものであり、1件当たりの貸付限度額は、それぞれ高額療養費の支給見込額の9割、出産育児一時金の支給見込額の8割、高額介護サービス費等の支給見込額の範囲内の額となっている。その後支給される高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等により償還される。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円である。統合により生じた差額(合計8,000万円)は、25年度一般会計に繰り入れられている。

25年度の利用件数は、高額療養費資金貸付けが2件、出産費資金貸付けが3件、介護保険高額介護サービス費等資金貸付けが6件である。

表-1 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
9,740	1,529	1,878	3,147	△ 1,269	260

(注) 償還額は一般会計からの繰入金126万9千円を含み、期末未償還額26万円は不納欠損額126万9千円の処理後の額である。

表-2 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	1,147	693	454
第2四半期	370	488	△ 118
第3四半期	361	506	△ 145
第4四半期	0	1,460	△ 1,460
合計	1,878	3,147	△ 1,269

(注) 第4四半期の償還額のうち126万9千円は、不納欠損に伴う一般会計からの繰入金である。

表-3 基金回転数

(単位：回転)

年度	25年度
回転数	0.19

(注) 基金回転数=貸付額÷基金の額

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払専用口座に支出し、回収は、各課から2箇月ごとに行われる。

基金が対象とする公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、25年度の支払件数は23,002件である。

表－4 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未回収額 (A)	支払額 (B)	回収額 (C)	未回収額 (D)=(B)-(C)	期末未回収額 (E)=(A)+(D)
347,583	290,500	1,987,163	1,975,246	11,917	302,417

表－5 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	611,610	788,095	535,985	114,015
第2四半期	509,465	268,802	295,322	354,678
第3四半期	407,780	628,073	515,615	134,385
第4四半期	458,308	290,276	347,583	302,417
合計	1,987,163	1,975,246	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
回転数	3.30	3.32	3.17	3.15	3.06

(注) 基金回転数＝支払額÷基金の額

○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、24年度と比べて0.09回転(2.9%)減の3.06回転となっている。

これは、ガス料金が2.4%増となったものの、電気料金が5.1%減、上下水道料金が3.3%減となるなど、支払額が6,055万8千円(3.0%)減の19億8,716万3千円となったことによる。

健全化判断比率审查意见书

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成25年度杉並区健全化判断比率について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成26年8月29日

杉並区監査委員	小林英雄
同	岩崎英司
同	小泉靖男
同	河津利恵子

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成25年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成26年7月29日から平成26年8月8日まで

3 審査の方法

平成25年度杉並区健全化判断比率の審査に当たっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 平成25年度杉並区健全化判断比率は、いずれも関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が認められた。

第3 健全化判断比率

○ 平成25年度杉並区健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
3 実質公債費比率	△ 0.6	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2	△ 5.8	25.0	35.0
4 将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 1 早期健全化基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値である。

2 財政再生基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値である。

3 連結実質赤字比率の財政再生基準については、20年度から3年間の経過措置が設けられており、20年度及び21年度は40%、22年度は35%である。

健全化判断比率審査の概要

第1 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率

○ 実質赤字比率は生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 5.20)	(△ 6.47)	(△ 6.15)	(△ 6.66)	(△ 7.13)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率(実質収支が黒字の場合は「—」)である。下段()内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 ※}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 一般会計等の実質赤字額 = ア + イ + ウ

ア 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

イ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ウ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

・仮に計算式に沿って実質赤字比率を算出した場合には、△7.13%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般会計等の 実質赤字額	△6,309,690	△7,376,727	△6,726,784	△7,032,406	△7,417,160
標準財政規模	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831

第2 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全会計の連結実質赤字額(又は資金の不足額)の比率

○ 連結実質赤字比率は生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 7.18)	(△ 8.49)	(△ 8.08)	(△ 8.88)	(△10.15)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。
下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

連結実質赤字額 ※	
連結実質赤字比率	= $\frac{\text{—————}}{\text{標準財政規模}} \times 100$

※ 連結実質赤字額 = (ア + イ) - (ウ + エ)

ア 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

イ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ウ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

エ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

・仮に計算式に沿って連結実質赤字比率を算出した場合には、△10.15%となる。

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
連結実質赤字額	△8,704,309	△9,667,746	△8,832,556	△9,384,825	△10,552,410
標準財政規模	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831

第3 実質公債費比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3箇年の平均値

○ 実質公債費比率は5年間で最小

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の合計額が、23年度及び24年度より増えているものの、22年度より減少したことなどに伴い低下し、24年度と比べ0.6ポイント減の△5.8%と、この5年間で最小となっている。

(単位:%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実質公債費比率	△ 0.6	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2	△ 5.8

【25年度】 (単位:%)

23年度	△ 5.42132	3箇年平均 △ 5.8
24年度	△ 6.23370	
25年度	△ 6.04189	

【24年度】 (単位:%)

22年度	△ 4.20660	3箇年平均 △ 5.2
23年度	△ 5.42132	
24年度	△ 6.23370	

【23年度】 (単位:%)

21年度	△ 2.50522	3箇年平均 △ 4.0
22年度	△ 4.20660	
23年度	△ 5.42132	

【22年度】 (単位:%)

20年度	△ 1.07941	3箇年平均 △ 2.5
21年度	△ 2.50522	
22年度	△ 4.20660	

【21年度】 (単位:%)

19年度	1.60886	3箇年平均 △ 0.6
20年度	△ 1.07941	
21年度	△ 2.50522	

$$\text{実質公債費比率 (3箇年平均)} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} \times 1) - \left(\text{特定財源} \times 2 + \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} \times 3}{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \right)}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

※1 準元利償還金 = ア + イ + ウ + エ + オ

ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額

イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの

ウ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

- エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- オ 一時借入金の子子

※2 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還補助金等

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

【25年度】		(単位:千円・%)
$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金)} \\ 1,725,412 \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(準元利償還金)} \\ 1,890,840 \end{array} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} \text{(特定財源)} \\ 1,004 \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 9,331,672 \end{array} \right\} = \Delta 5,716,424$		
$\frac{\Delta 5,716,424}{103,944,831} \times 100 = \Delta 6.04189$		
(標準財政規模) 103,944,831	-	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 9,331,672 = 94,613,159

	区 分	金 額
元 利 償 還 金	公 債 費 a	1,725,412
	繰 上 償 還 額 b	0
	満期一括償還区債元金 c	0
計	(a - b - c)	1,725,412

	金 額	内 容 等
準元利償還金	ア 64,300	住民参加型市場公募債等の満期一括償還地方債
	イ 0	
	ウ 322,534	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	エ 1,504,006	公会堂PFI、社会福祉法人等の施設建設借入金償還助成
	オ 0	
計	1,890,840	

	金 額
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	ア 383,869
	イ 6,221,346
	ウ 2,726,457
計	9,331,672

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
元 利 償 還 金	3,674,079	2,728,609	1,995,532	1,721,900	1,725,412
準 元 利 償 還 金	1,488,594	1,275,796	1,245,398	1,246,395	1,890,840
特 定 財 源	381	868	993	994	1,004
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	7,997,439	8,437,435	8,690,378	8,988,222	9,331,672
標準財政規模	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831

第4 将来負担比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する将来負担すべき実質的な負債の額の比率

○ 将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
将来負担比率	—	—	—	—	—
	(△ 90.3)	(△ 99.7)	(△ 106.9)	(△ 112.4)	(△ 102.2)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率(充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「—」)である。下段()内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

将来負担比率	=	$\frac{\text{将来負担額 ※1}}{\text{標準財政規模}}$	—	$\frac{\text{充当可能財源等 ※2}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}}$	× 100
--------	---	---	---	---	-------

※1 将来負担額 = ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ + ク

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等 = ケ + コ + サ

ケ アからカまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

コ 特定財源見込額:地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

・仮に計算式に沿って将来負担比率を算出した場合には、△102.2%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
将 来 負 担 額	73,015,006	69,541,367	65,605,985	63,468,603	67,154,418
充 当 可 能 財 源 等	175,286,553	174,707,051	173,156,915	172,038,983	163,905,640
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	7,997,439	8,437,435	8,690,378	8,988,222	9,331,672
標 準 財 政 規 模	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882	103,944,831

平成25年度 杉並区各会計決算審査意見書
平成25年度 杉並区基金運用状況審査意見書
平成25年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

平成26年 8 月発行

登録印刷物番号

2 6 - 0 0 3 8

編集・発行 杉並区監査委員事務局
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

[紙へリサイクル可]

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並